

# 愛川プロジェクト中間報告

【令和4年(2022年)～令和7年(2025年)3月末】

令和8年(2026年)3月

神奈川県立総合教育センター

## はじめに

このプロジェクトを始めるにあたり、私たち本プロジェクト関係者は一つの目標を共有しました。それは、社会にポジティブな影響を与えるための取組を始め、何らかの変革を起こすことです。愛川プロジェクトの進展には、私たちが抱く情熱と使命感が大きな推進力となっています。これまでも、そしてこれからも、私たちは直面する課題に向き合い、解決策を模索するための努力を惜しむことなく取り組んでまいります。このプロジェクトに携わる一人ひとりが、共通の目標を実現するための積極的な行動を起こし続けることで、より良い未来を築いていこうと考えています。

私たちは何かのプロジェクトに取り組んでいるとき、プロジェクトそのものを進めることにとらわれてしまい、いつの間にかその本来の目的を見失いがちです。「なぜこのことに取り組むのか」「この取組はどこへ向かうのか」こうした問いは、プロジェクトに関わる全ての者は常に念頭に置く必要があります。そして、プロジェクトの時々、私たちが「中心的に考えてきたこと」、「語り合ってきたこと」を振り返り、記録として残しておくことは、この取組を継続していくことと、取組の本質を紐解いていく上で欠かすことのできないものであると考え、この中間報告書の執筆にいたりしました。

このプロジェクト推進の軸は、「共感」と「協働」です。その時々、一人ひとりの考えや思いを率直に語り合い、個々のもつ力を合わせて、より良い社会を築くために協力し合うことを常に心がけています。また、成果だけでなく、至る過程やそこでの学びを大切に、失敗や挫折からこそ学び取る姿勢を持ちたいと考えています。このプロジェクトが社会に寄与するポジティブな影響を最大化するためには、過程で得られる洞察や成長こそが重要な要素であると認識しているからです。

私たちは、このプロジェクトを通じて、自らの可能性を広げるとともに、社会への貢献を目指します。これからの取組が、今後、かながわのめざす「共に生きる社会」を創造していく上で、多くの人々にとって意義あるものとなるよう、この中間報告にまとめました。

# 目次

はじめに	1
第1章 背景	3
1 プロジェクト発足にあたり	3
第2章 プロジェクトの目的	6
1 全体目標	6
2 具体的な目標	6
3 具体目標を実現するために取り組むこと	6
第3章 プロジェクトの特徴	7
1 開発的な取組とは	7
2 開発的な取組を進めるための組織と役割	7
3 実施体制	9
4 本プロジェクトならではの考え方	9
第4章 愛川プロジェクト会議	11
1 目的	11
2 構成メンバー	11
3 内容	11
第5章 インクルーシブな学校づくり	17
1 中津小学校の取組	17
2 愛川東中学校の取組	27
3 愛川中原中学校の取組	29
第6章 地域における持続可能な支援ネットワークの構築	33
1 「グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくり」連携協議会	33
2 愛川町教育委員会の取組	35
第7章 国際教育コーディネーター機能の開発と配置	38
1 国際教育コーディネーター機能の開発と展望	38
2 小学校における取組	45
3 中学校における取組	61
おわりに	73

# 第1章 背景

## 1 プロジェクト発足にあたり

### ア 神奈川県教育委員会(以下:県教育委員会という。)と独立行政法人国際協力機構横浜センター(以下:JICA 横浜という。)との覚書の締結まで

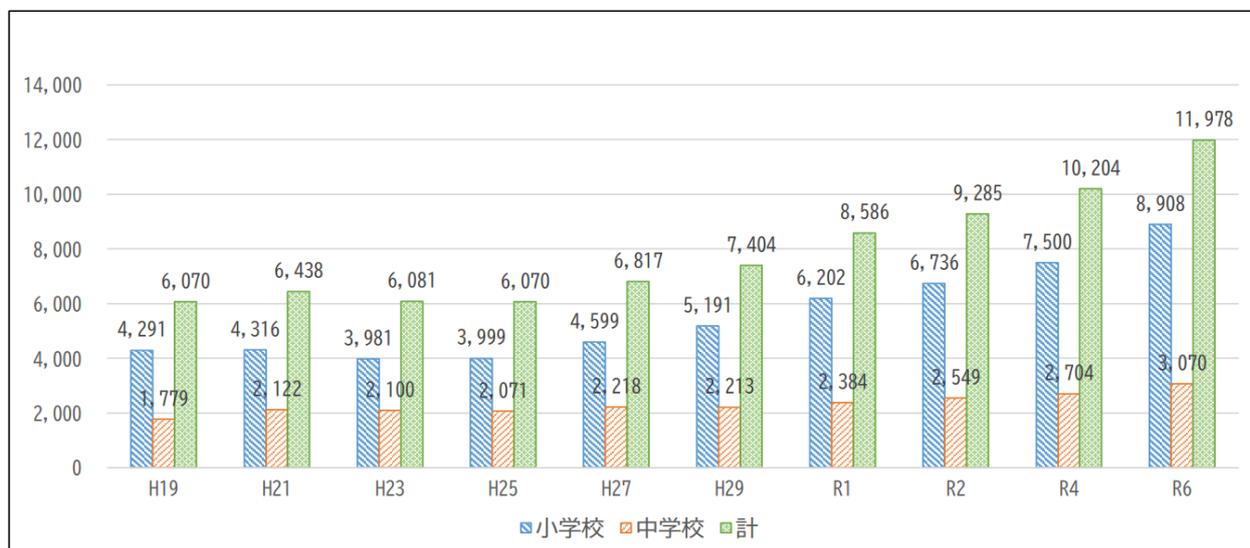
神奈川県は、昭和56年の「国際障害者年」の取組を契機として、昭和59年に障害のある子どもたちの教育の進むべき方向性を「共に学び共に育つ教育」とし、すべての子どもたちが『同一空間(教室)・同一時間・同一内容』で学ぶ事を基本とした方針が示され、以降、その取組は現在まで続いている。



長洲知事直筆の書(昭和57年年)  
県立総合教育センターに展示

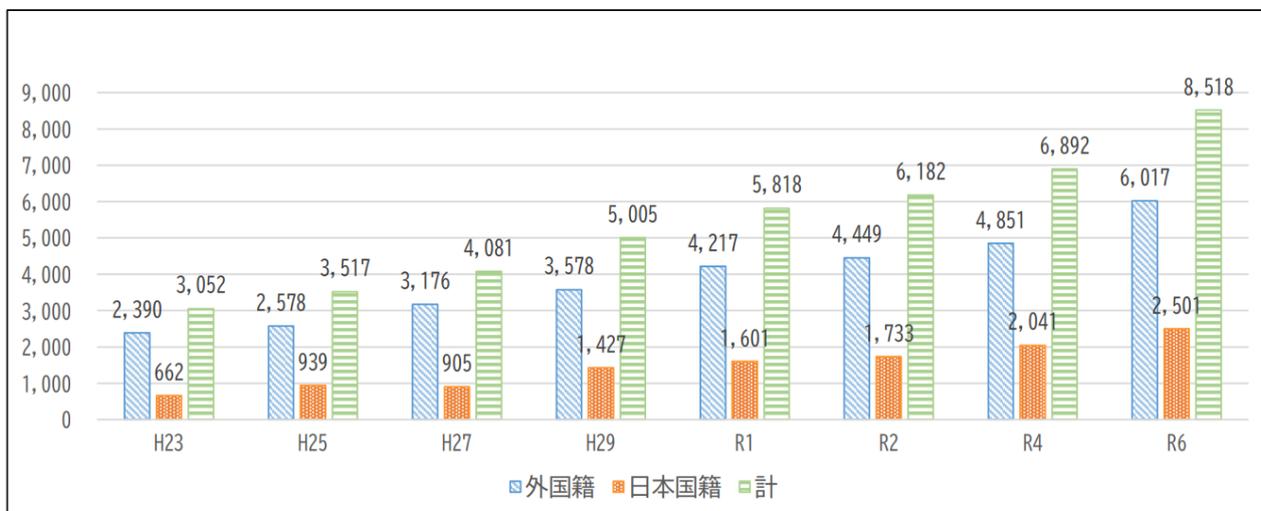
また、県内の日本語指導が必要な児童・生徒の数は、愛知県に次いで多い状況であり、今後増加の可能性も大きく、外国につながる子どもたちの学校生活という観点からの環境整備が課題であった。(図1, 2)

図1 神奈川県の外国籍児童・生徒数の推移



神奈川県公立小・中学校における外国につながる児童・生徒在籍状況調査より

図2 神奈川県の日本語指導が必要な児童・生徒の推移



神奈川県公立小・中学校における外国につながる児童・生徒在籍状況調査より

一方、学校や教育委員会は、JICA 海外協力隊に派遣された経験を有する教員の、派遣を通じて培った開発的な力を活かしきれてない状況があり、JICA 横浜と県教育委員会が協働することによって、JICA 派遣経験教職員が、外国につながるのある子どもたちの学校生活の充実という観点から、インクルーシブな学校開発の一翼を担う役割を果たしていく可能性があるのではないかと考えた。

さらに、文部科学省調査(令和3年度)によれば、日本語指導が必要な中学生等の高等学校等への進学率は 89.9%であり、全中学生の進学率よりも10ポイントほど低く、日本語指導が必要な生徒にとって高校進学には依然として高い壁が存在している。同調査によると、日本語指導が必要な高校生の中退率、卒業後の非正規雇用や進学も就職もしない者の割合は、全高校生に比べて極めて高い。この状況は、日本社会にとっても好ましくない状況となる可能性が考えられた。(図3)

図3 就職者における非正規就職率

	高等学校等を卒業した後 就職した生徒数		高等学校等を卒業した後非正規又 は一時的に就職した生徒数		就職者における 非正規就職率	
	令和5年度	令和3年度	令和5年度	令和3年度	令和5年度	令和3年度
日本語指導が必要な高校生等 (全日制・定時制・通信制高校及び中等 教育学校後期課程のみ)	352	228	136	89	38.6%	39.0%
全高校生等(全日制・定時制高校及び中 等教育学校後期課程のみ)	115,091 (※6)	134,965 (※7)	3,566 (※6)	4,401 (※7)	3.1%	3.3%

<文部科学省 令和5年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査より抜粋>

例えば就職者における非正規就職率は日本語指導が必要な高校生は、全高校生に比べ10倍以上であり、令和5年度も状況は改善していない。

こうした状況に鑑み、県教育委員会と JICA 横浜が協働し、インクルーシブな学校開発を進めていくことによって今後20年、30年等を考えていったときに、ポジティブな変革が可能となるのではないか。以上のような見通しを踏まえ、県教育委員会教育長とJICA横浜所長の合意の下、連携覚書の締結に至った。

## イ 愛川町をモデルにしたプロジェクトの始動まで

愛川町は、外国につながるのある子どもたちの割合が県下で最も高く、増加傾向にある。また、その状況への対応が進行形であることから、愛川町をモデル地域として、外国につながるのある子どもたちを含めて「共に学び共に育つ教育」に取り組むことを通じて、県内各地での取組に資する様々な課題や、重視すべき点等が明らかになるだろうと考えた。

これらのことから県教育委員会は、愛川町に協働を依頼し、同町をモデル地域として、これらの子どもたちを含む小・中学校のあり方について開発的に取り組み、その過程で起きる諸側面を検討して他地域の取組に資することを目的とした本プロジェクトを令和4年に開始した。

この取組は、従来「インクルーシブな学校」の開発において焦点が当てられる傾向があった「障がい」に留まらず、神奈川の支援教育の理念に基づき、「地域に住むすべての子どもたち」に光を当てる事への取組の一環と位置づけた。

## ウ 愛川町の地域特性と学校

愛川町と隣接する厚木市とにまたがって、神奈川県企業庁によって開発された大規模工業団地(神奈川県内陸工業団地)がある。愛川町にはここに勤めている人々が多く暮らしている。近年は南アジア地域の国々を出自とする人々が増加しており、家族在住が増加傾向にある。

町内の幾つかの学校では外国につながるのある児童・生徒数が増加しており、なかでも愛川町立中津小学校(以下:中津小学校という。)の当該児童数の増加傾向は著しく、令和6年度現在、全校児童の約28%となっている。この学校は、この町で最も古く設立151年を迎えた在籍児童数400名台の中規模校である。

また、一般的に、外国につながるのある子どもたちは、「来日して間がない」、「家庭で母国語が主に使用されている」、「就学前に幼稚園や保育園に通った経験がない」、などのケースが多い。このことから、日本語が未習得であったり、日本の文化や習慣に触れた経験が限られていたりするなど、教科学習をはじめ学校生活におけるさまざまな局面で困難な状況に直面している。なかには、不登校となっている子どももいる。また、特別支援学級在籍児童数の増加傾向が続いており、その中に外国につながるのある子どもも含まれている。

プロジェクト開始当初、愛川町では、授業改善、児童・生徒指導、インクルーシブな教育の推進等へ積極的な取組がみられたが、それぞれが枠組化してしまい、それらを総合的につなげて考えるということに課題がみられた。

こうした状況にあった、愛川町に協働を依頼し、同町をモデル地域として、これらの子どもたちを含む小・中学校のあり方について開発的に取り組み、その過程で起きる諸側面を検討して他地域にその方策を波及していきたいと考えた。

## エ プロジェクトのその先を見据える 国際教育コーディネーターの機能開発

自分たちの地域(県)の課題改善を自分たちの手法や地域の強みを生かしながら独自に進め、結果を出し、その成果をまとめ、国に制度の変更を働きかけていきたいと考えた。具体的には、現在ある国際教室の機能充実を含め、外国につながるのある子どもへの支援および多様性を活かした学校を創るためのコーディネーション機能(仮称:「国際教育コーディネーター」)の開発を行い、その必要性を国に提言するところまで繋げていきたいと考えた。

---

## 第2章 プロジェクトの目的

---

### 1 全体目標

---

#### ア プロジェクトの全体的な目的

県内全域における、地域共生社会の実現を視野に据えた、地域に住むすべての子どもたちが共に学び共に育つ義務教育学校の開発のためのモデルプロジェクト。(現在は、後期中等教育も視野に入れた開発が行われている。)

### 2 具体的な目標

---

#### ア 全体目標を達成するために設定した具体的な目標

中津小学校を起点に「インクルーシブな学校」の開発を行い、その成果を町内の小・中学校および関係機関に拡大を試み、併せてその過程に生じる課題整理を行う。

### 3 具体目標を実現するために取り組むこと

---

#### ア インクルーシブな学校づくり(第5章)

国際理解・多文化共生の取組を通して、外国につながるの児童・生徒を含めた、すべての児童・生徒が、共に学び共に生きる学校づくりをめざす。

#### イ 地域における持続可能な支援ネットワークの構築(第6章)

すべての児童・生徒が地域で学び、地域の中で育つための支援を充実させ、次の世代へ継承するために、地域のリソースを活用した持続可能な支援ネットワークの構築にむけて、主に次の取組を行う。

- 実施校を核とするインクルーシブな学校づくりと、その実現にむけた地域における支援ネットワーク構築に向けた実践研究・開発
- 地域・行政機関、関係支援団体等との協働による連携協議会の開催

#### ウ 国際教育コーディネーターについて(第7章)

実施校における校内支援体制の整備とグローバルな視点からのインクルーシブな学校づくりの推進に向けて、国際教育コーディネーターを配置し、主に次の取組を行う。

- 校内支援体制の構築・運営
- 保護者・関係機関との連携・「外国につながる子ども」にかかわる校内外のコーディネーション機能を整理し、コーディネーター配置を試行する。

## 第3章 プロジェクトの特徴

### 1 開発的な取組とは

#### ア 開発的な取組の定義

本プロジェクトにおける「開発的な取組」とは、最終的な「ゴール」を見据え、今必要なことを見つけ、今できることから具体的に着手して取り組み、ゴールとの関連から折々に行っていること、行ったことの整理をし、妥当性を確認し、そこから得られた知見を次の取組に還元していく継続的な営為である。約めて言えば「ゴールを目指して、やりながら考え、考えながらやることを続ける」ということと定義した。

#### イ これまでのモデル事業との違い

これまでの県のモデル事業は、先に事業の設計をし、それに基づいて、モデル地区を募り、そこでの実践の成果等を他地区に還元していくというのが一般的であったが、本取組は、それとは異なる「ゴールを目指して、やりながら考え、考えながらやることを続ける」という開発的な取組であり、これはこれまでにない新たな試みである。

### 2 開発的な取組を進めるための組織と役割

#### ア 県教育委員会 子ども教育支援課

- ・愛川プロジェクト全体のマネジメント
- ・プロジェクトの企画開発、マネジメント、施策への反映
- ・関係機関の調整

#### イ 県立総合教育センター(以下、総合教育センターという。)

- ・プロジェクトの記録と課題等の整理・プロジェクトの足取りの記録
- ・シンクタンク機能としての基礎データの収集・指導主事学校訪問
- ・愛川プロジェクトの学習会、調査研究プロジェクトでの推進

#### ウ 県教育委員会 県央教育事務所

- ・愛川町へのフォローアップと他地域への展開
- ・地区研、学校間交流
- ・指導主事学校訪問

#### エ 県教育委員会 高校教育課

- ・小・中学校との連携
- ・愛川高等学校への支援等(多文化教育コーディネーター)
- ・在県枠設置校との協議
- ・指導主事学校訪問

#### オ 県教育委員会 特別支援教育課

- ・特別支援学校のセンター的機能の充実・強化
- ・小・中・高等学校等のニーズの把握
- ・指導主事学校訪問

#### カ 県教育委員会 インクルーシブ教育推進課

- ・インクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校(愛川町立半原小学校)への訪問
- ・説明者派遣事業によるインクルーシブ教育の理解・啓発
- ・指導主事による愛川町教育委員会訪問

#### キ 県教育委員会 教職員人事課

- ・国際教育担当教員の配置

#### ク JICA 横浜

- ・必要と考えられる資源の提供(外国語図書の団体貸出サービス等)
- ・県教育委員会と JICA 横浜の連携覚書に係る定例会議(年2~3回)  
(名称:連携会議)
- ・情報発信
- ・JICA ネットワークを活用した好事例の共有
- ・外部有識者2名の派遣と謝金の予算措置

#### ケ 愛川町教育委員会

- ・実施主体
- ・3 中学校 6 小学校全体を視野に入れた取組の推進
- ・学校と地域とのネットワーク開発

○プロジェクトを進めるにあたり、JICA 横浜より2名の有識者が派遣され、以下の役割を依頼した。

総合調整:滝坂 信一(JICA 横浜 技術顧問(多文化共生))

スーパーバイザー:笠原 陽子(玉川大学 客員教授)

#### ◆総合調整

- ・愛川プロジェクトのコーディネート 開発的な取組の推進
- ・愛川町教育長への現状報告・課題の提示
- ・中津小学校へのコンサルテーション
- ・教育局内他課と JICA 横浜を繋ぐための働きかけ

#### ◆スーパーバイザー

- ・愛川プロジェクトの全体像、ビジョン提示・提案
- ・県教育委員会への働きかけ
- ・愛川東中学校、愛川中原中学校へのコンサルテーション(愛川中原中学校に関しては、愛川プロジェクトの枠組みとは異なり、校内研修の一環としての取組として)





---

## 第4章 愛川プロジェクト会議

---

### 1 目的

---

令和4年2月に発足したこの会議は、外国につながるの児童・生徒とこれらのこどもたちを含め、愛川町における「共に育ち共に学ぶ」学校の開発に係るより効果的な方策について、協議を行うことを目的としている。

### 2 構成メンバー

---

- JICA 横浜市民参加協力課:課長、国際協力推進員
  - 愛川町立中津小学校:校長、教頭(国際教育コーディネーター)
  - 愛川町教育委員会:指導室長兼開発センター所長、指導主事
  - 神奈川県教育委員会支援部長
  - 神奈川県教育委員会子ども教育支援課:課長、専任主幹、グループリーダー、指導主事
  - 神奈川県教育委員会県央教育事務所:指導課長、指導主事
  - 滝坂 信一(JICA 横浜技術顧問(多文化共生))(総合調整)
  - 笠原 陽子(玉川大学 客員教授)(スーパーバイザー)
- 令和5年度より
- 神奈川県教育委員会高校教育課:指導主事
  - 神奈川県教育委員会特別支援教育課:指導主事
  - 神奈川県教育委員会インクルーシブ教育推進課
  - 神奈川県立総合教育センター:特定課題担当部長、指導主事
  - 神奈川県立愛川高等学校:校長(オブザーバーとして参加)

### 3 内容

---

会議記録等を基に、主な内容項目と重要と考えられる意見やアイデア等を<主な論点>として記した。

#### ア 第1回プロジェクト会議(令和4年2月)

<主な内容項目>

◆愛川プロジェクトの背景について

- ・本プロジェクトの趣旨の共有

◆愛川町(中津小学校)の現状や課題について

- ・学校、愛川町の課題の共有「自分事」として取り組もうとする認識の共有

<主な論点>

- ・「学習権の保障」とその実現に向けた具体的な取組を考える。
- ・個々の役割を最大限に発揮し、子どもたちを通して新たなアイデアや成果を発見する
- ・難しいと感じることを言葉にし、共有と共感を通じて実現へとつなげる
- ・国際教育コーディネーターの役割を検証し、教頭が担う際の課題を明らかにする。
- ・意見の多様性を尊重し、異なる意見も汲み取り、最終的な理解を広げていく。

## イ 第2回プロジェクト会議(令和4年3月)

<主な内容項目>

◆「愛川プロジェクト全体図」についての共有(スーパーバイザーからの提案)

◆「中津小学校の取組から」

- ・中津小学校を起点に、町内の小中学校へ広げる。
- ・県立高等学校や県立特別支援学校のかかわり
- ・地域・家庭、企業との連携

<主な論点>

- ・各小・中学校は主体的に、中津小学校で開発された取組を活かし、インクルーシブな学校づくりに取り組む。
- ・全教員が、育てたい子ども像を共有し授業づくりを核として、インクルーシブな学校開発に取り組む為には次のことがポイントになる。  
⇒授業と目指す子どもの姿を関連させて考えていけること。  
⇒学校をシステムとして捉え、構造的に分析し、足りない点や活かされている点を把握すること。
- ・外国につながるのある子どもたちへの支援を切り口に、子どもたちがより良い学校生活を築くための学校の在り方や具体的な子どもの姿を共有する。

## ウ 第3回プロジェクト会議(令和4年7月)

<主な内容項目>

◆プロジェクトの経緯と推進の枠組みの確認

- ・プロジェクトについての再確認

◆全体像について

◆中津小学校での取組について

- ・中津小学校の取組…インクルーシブな学校の開発
- ・国際教育コーディネーターの役割(プレゼン)

<主な論点>

- ・インクルーシブな学校開発を愛川町全体の小中学校に展開することは、結果的にはまちづくりにつながる。
- ・JICA 横浜等関係機関との連携強化により、県教育委員会が最新情報の提供、助言を通じて愛川町の教育に貢献する。
- ・外部からの整理と課題解決、ステップアップのための具体的な取組を意識する。
- ・中津小学校の課題整理において、学校内外からの視点を組み合わせ、明確な見通しを持ち、共有可能な形で議論することが必要。
- ・中津小学校の良さを活かしつつ、次への進め方と普及方法を各自が自分事として考える。

## エ 第4回プロジェクト会議(令和5年1月)

<主な内容項目>

◆全体像について

- ・全体像、関係図についての確認

◆主体、関係について

- ・中津小学校の取組
- ・愛川町教育委員会から要項の必要性についての提案

◆スケジュールについて

- ・今後の見直し確認

<主な論点>

- ・中津小学校の取組を広げるために愛川町内の小中学校との連携と関係を強化する。
- ・「支援がニーズを掘り起こす」ことがある。困っていることの共有が大切。
- ・混乱している状況をだれがどのように整理するかが課題である。
- ・国際教育コーディネーターの役割や配置、育成について考えていくことが必要。
- ・県機関として、外国つながりの児童・生徒支援センターのような機能整備について。

## オ 第5回プロジェクト会議(令和5年3月)

<主な内容項目>

◆愛川プロジェクトの実施要項について

◆その他

- ・地域における持続可能な支援ネットワークの構築について
- ・国際理解・多文化共生の促進
- ・国際教育コーディネーターの活用

<主な論点>

- ・非営利組織「寺子屋くすくすの木」(P50 参照)を日本語指導教室とつなげていく。
- ・愛川プロジェクトの実施要項に JICA 横浜、県教育委員会、愛川町教育委員会の協働事業として位置付ける。
- ・国際教育コーディネーターの配置を位置付ける。
- ・プロジェクトの形成的な評価が必要。
- ・愛川町全体にインクルーシブな学校づくりを広めていくには、仕掛けが必要。
- ・JICA 横浜の役割として、プロジェクト開始後3年間でどこまで何ができたのかを整理していきたい。
- ・児童や保護者の声を聞き合えるようなフォーラム等の実施を検討。

## カ 第6回プロジェクト会議(令和5年6月)

<主な内容項目>

◆「グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくり」

◆推進事業要項について

- ・要項の承認

<主な論点>

- ・中津小学校では、校内研究で管理職を含め各教員が研究テーマを設定し取組を進めている。
- ・効果的な方策の「開発」にはそこに関わる教員がいかに「自分事」として取り組むことができるかにかかっている。そのために、関わる教員の声を聞き、いかしていくことが重要。

- ・取組の波及には適切な「小・中接続」や「小・小連携」が必要。

#### キ 第7回プロジェクト会議(令和5年7月)

<主な内容項目>

- ◆第4回パネルディスカッションの振り返り
- ◆これまでの取組と今後の方向性について
- ・特別支援学校の専門性に頼ることへの懸念(役割の固定化)。
- ・他市町村への情報共有の場

<主な論点>

- ・インクルーシブサポーターや日本語指導者の感じていることを教員と十分に共有し、把握する。
- ・県立特別支援学校や愛川高等学校とのつながりの構築。
- ・愛川町の取組の県央地区全体への波及。
- ・インクルーシブな学校開発に関して、子どもたちの意識の醸成に向けたアプローチが必要。

#### ク 第8回プロジェクト会議(令和5年10月)

<主な内容項目>

- ◆「連携協議会の今後の可能性について」協議
- ◆フィリピンの学校と愛川東中学校に在籍するフィリピンにつながるのある生徒でのオンライン交流について
- ※フィリピンから来日直後の中学生への支援として実施する、フィリピン日系人国際学校の全面協力による同校の「理科」授業へのオンライン参加。なお、本報告書公表時は対象生徒がいないため、停止している。
- ◆中津小学校の校内研究で扱われている内容について
- ・県教育委員会関係各課、JICA 横浜、愛川町教育委員会、中津小学校の取組の共有

<主な論点>

- ・国際教育コーディネーターの機能、役割について、全職員(中津小学校)で情報提供する。
- ・非営利組織「寺子屋くすくすの木」による相談体制が整ってきた。
- ・校外で実施されている学習支援や、日本語支援の教室での課題として、保護者の送迎の課題がある。
- ・中津小学校の教職員における、愛川プロジェクトへの関与の意識。

#### ケ 第9回プロジェクト会議(令和6年1月)

<主な内容項目>

- ◆令和5年度「グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくり」推進事業実施要項に基づく意見交換及び協議
- ◆実施要項の見直しについて
- ・事業内容の確認。それぞれの取組の共有
- ・目的や方向性について整理

#### <主な論点>

- ・外国につながるのある子どもたちへの支援として、国際教育コーディネーターの機能開発とリソースルーム(P48参照)活用の推進(中津小学校)
- ・JICA 横浜や県教育委員会との連携を通じて愛川プロジェクトを推進し、学校開発で得られた知見を全県に展開する。
- ・学校が自らのやりたいことに向かって進む意識を支援し、手助けしていく姿勢を持つことも大切。
- ・学校に単純に任せていくということではなく一緒に考えて作り替えていくということが欠かせない。
- ・国際教育コーディネーターが教員であることについての検討が必要。
- ・今後、国際教育コーディネーターの研修の在り方等も検討する必要がある。
- ・連携協議会を通じてプロジェクトのイメージを共有する。
- ・地域リソースとの連携を強化するためにコミュニティスクールの仕組みを活用する。

### コ 第10回プロジェクト会議(令和6年3月)

#### <主な内容項目>

##### ◆愛川プロジェクトのめざす姿について

- ・愛川プロジェクトの理念(開発的な取組等)についての再確認

#### <主な論点>

- ・総合教育センターは、プロジェクトの過程を分析的に振り返り、課題を整理し、次につなげる。
- ・関係機関が連携の仕方を開発する取組でもある。
- ・学力保障という観点から、外国につながるのある子どもに小・中学校で、基礎的な力をつけて卒業させることが必要。
- ・町立学校の教員に、基礎的な資質・能力が必要(授業力、児童・生徒指導力等)
- ・国際教育コーディネーターの制度化が必要。
- ・地域のリソースやアイデアを繋げることが大切。
- ・目的と手段を結びつけて思考することを通じて、既存の取組を再評価し推進する。
- ・異動がある中で、これまでの取組を引き継いで、つなぐことが必要。

### サ 第11回プロジェクト会議(令和6年5月)

#### <主な内容項目>

##### ◆これまでの経緯の確認

- ・プロジェクトへの思い、願い

##### ◆愛川高等学校の取組

##### ◆協議事項:今年度の取組 中津小での取組、愛川町の小中一貫

#### <主な論点>

- ・各課の指導主事が学校訪問を通じて、多角的な視点から学校の取組みの良い点や課題を発見し、先生方や子どもたちと共に考えていく
- ・県立愛川高等学校では、生成AIで多言語翻訳できるようなツールを活用してよりよい学習環境の構築を目指している。
- ・小・中連携に関して課題がある。各学校へしっかり周知していく。

- ・小・中連携に関して、9年間を見据えた学習を充実させていく必要がある。ビジョンを共有し対話をしながら進めていくことが大切。

## シ 第12回プロジェクト会議(令和6年9月)

<主な内容項目>

### ◆町教育委員会、中津小学校、愛川高等学校での取組の情報共有

<主な論点>

- ・学校訪問する際には、①授業づくりの視点、②共生的な視点 の2つの視点から授業を参観していく。
- ・指導助言をするという意識ではなく、教職員と一緒に考えていくという姿勢を続けていく。
- ・学校のニーズについてしっかり考えることが大切。
- ・子どものことを第一に考え、取り組んでいくことが大切。
- ・町教育委員会や学校が中心となって進めていく会議となることが重要

## ス 第13回プロジェクト会議(令和7年2月)

<主な内容項目>

### ◆これまでの取組内容、到達点、課題の整理

- ・県教育委員会・JICA 横浜
- ・愛川町教育委員会 ・中津小学校
- ・協議「愛川プロジェクトの取組について」 今後の展望(取り組むこと、課題等)

<主な論点>

- ・愛川プロジェクトの周知について、いつ、誰に何のために発信していくか整理することが必要がある。
- ・プロジェクトの課題や成果を他の市町村が活用できる情報として一般化する必要がある。
- ・愛川町内の学校への周知には、愛川町作成予定のパンチ絵を活用する。
- ・各教員への実感を伴った周知には、授業づくりを指導主事等と共に行っていくのが効果的。
- ・愛川プロジェクト中間報告を、関係各課のそれぞれの事業等でも活用していく。
- ・JICA 横浜の強みを生かせるよう、意識して取り組んでいく必要がある。
- ・JICA 横浜の担当者とも打合せ等を定期的にもち、対話を重ねていく必要がある。

地域に住むすべての子どもたちが共に学び共に育つインクルーシブな学校づくりは、多様な側面、局面において継続的な取組が必要となり、その折々に必要と考えられた内容に取り組んでいくことが求められる。第3章の表現を借りれば、最終的な「ゴール」であるインクルーシブな学校の姿を見据え、今必要なことを見つけ、今できることから具体的に着手して取り組み、ゴールとの関連から折々に行っていること、行ったことの整理をし、妥当性を確認し、そこから得られた知見を次の取組に還元していく、約めれば「インクルーシブな学校の姿を目指して、やりながら考え、考えながらやることを続けること」が求められる。

この章では、プロジェクトの起点とした中津小学校をはじめ愛川東中学校、愛川町立愛川中原中学校(以下、愛川中原中学校という。)の取組について取り上げる。

### 1 中津小学校の取組

滝坂 信一

(JICA 横浜技術顧問(多文化共生)、中津小学校校内研究共同研究者、愛川プロジェクト総合調整)

中津小学校の取組は、「インクルーシブな学校」の開発を校内研究の推進、校内支援体制の整備、国際教育コーディネーター機能の開発を柱に、取り組む過程で必要と考えられた内容を言語化し、関係者間で共有して柱に加えるという進め方をしてきた。

本報告では、このうち校内研究の取組をどのように開始したかに焦点を当てる。

#### ア 「校内研究」はどのように始まったか

##### (1) 取組の開始に向けて;令和3年度の取組

次年度からの取組開始に先立ち、1、2、3月に目指す「インクルーシブな学校」の姿およびそれに向けて取り組む内容について全教職員で協議し共有する機会をもった。

- i) 学校長からの「愛川プロジェクト」と中津小学校の位置づけについての説明と提案
- ii) 全教職員による「目指す学校」についてのワークショップ
- iii) 「インクルーシブな学校開発」について「共同研究者(「愛川プロジェクト」総合調整)」からのプレゼンテーションと協議

##### (ア) 取り組む意識の形成

プロジェクトのスタートに先立つこのプロセスは、不可欠であった。むしろ、中津小学校の「愛川プロジェクト」にかかる取組はこのプロセスからスタートであったとすることができる。

一般に、学校で行われる教育委員会等からの委託研究は、いわゆる「トップダウン」で行われることが多く、教職員が日常の教育活動の中で感じている問題意識や取組の必要性から立ち上げられたものではない。その結果、取り組む教職員に負担感をもたらし、委託期間の終了後、その取組は継続されず、また取り組まれた内容がその後に学校の力として活かされていないことがある。

新たな学校を創ろうとする本プロジェクトの取組は、このような校外から「与えられて」行うものではなく、個々の教職員そして教職員集団にとって必要なものと認識され主体的な取組として行われることは不可欠のことであった。

##### (イ) めざす姿「インクルーシブな学校」の共有

学校長の提案と全教職員によるワークショップを踏まえ、「中津小学校の文化を創る～‘地域に住むすべての子どもたちが共に学び共に育つ学校’の開発～」と題して、後に共同研究者として役割を担うことになる滝坂から、全教職員に向けて以下の提案を行った。(令和4年2・3月)

(A)今、何に取り組むことが必要なのか。

日本に「学校」ができて、150年、第二次世界大戦戦後の教育改革から75年が経つ。「学校」の求められる姿は、その時々がどのような姿を目指すのかを反映させる。

では、これからの社会、「誰も取り残されない社会」の形成を考えたとき、「学校」という仕組みは子どもたちにどのような場、機会を提供するものであったらいいのか？間もなく創立150周年を迎える中津小学校のこれからはどうあったらいいのか？

それは、神奈川県がこれまで取り組んできた「地域に住むすべての子どもたちが共に学び共に育つ学校」であり、国を越えて取り組まれている「インクルーシブな学校」の姿ではないか？

(B)【インクルーシブな学校】とは何か

国連・障害者の権利条約委員会は、「概評 No.4(2016)第24条:インクルーシブ教育に対する権利(2016.9.2)」に、以下の認識を示している。

<引用元 URL: <https://www.refworld.org/legal/general/crpd/2016/en/112080>>

.....  
11 委員会は、exclusion(エクスクルージョン;排除), segregation(セグリゲーション;分離), integration(インテグレーション;統合)そして inclusion(インクルージョン;包摂)の違いを認識することの重要性を強調します。

エクスクルージョンは、児童生徒が、直接、間接に、いかなる種類の教育であれそこから阻まれたりアクセスを否定されたときに生じます。

セグリゲーションは、障害のある児童生徒の教育が、特定のあるいは多様な損傷(impairment)に対応するために設計されたり使われる分けられた環境で、障害のない児童生徒から孤立した状態で提供されるときに生じます。

インテグレーションは、障害のある人々を、現存するメインストリームの教育施設に、できるだけそのような施設の標準化された必要なものに適合できるように就学させる一つの過程です。

インクルージョンは、すべての関連する年齢の子どもたちに、彼らが必要とし優先するものに合致する公平な参加型の学習経験と環境とを提供することを扱う、展望を持った、障壁を克服するための教育における指導の方法、取り組み方、構造そして方略という内容における変更と改良を具体化する、組織的な改革の過程を含みます。

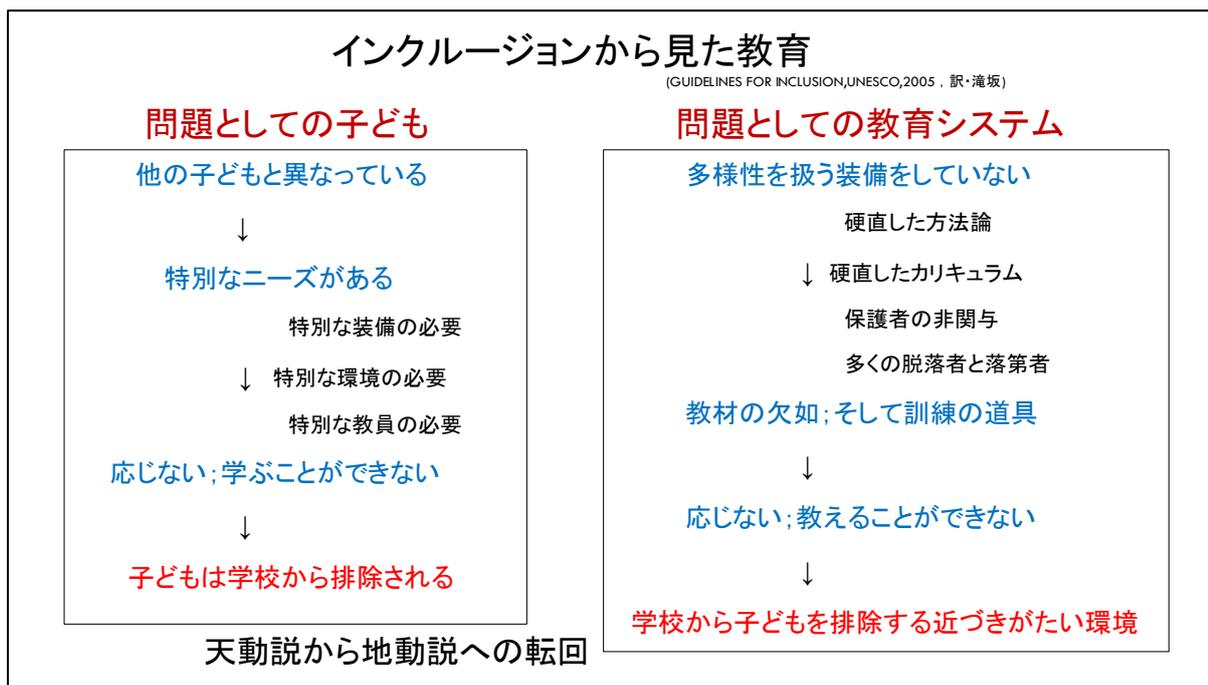
障害のある児童生徒を、例えば組織、カリキュラムそして指導および学習の方略のような内容の構造的な変化を伴わずにメインストリームのクラスに就学させることは、インクルージョンを構成することではありません。さらに、インテグレーションはセグリゲーションからインクルージョンへの移行を自動的に保障するものではありません。

(訳・滝坂)

.....  
この認識を手がかりに、私たちの学校の仕組みは、今、どの状況にあるかを認識し、インクルーシブな学校づくりを目指すことができる。

(C)どのように発想を転換するか

インクルーシブな学校の創造に取り組むとき、私たちには次のような意識転換が求められる。



このような認識に立ったとき、これまで議論されてきた「困っている子どもへの支援」という見方や取組もまた、「『困らせている』のは誰か、何か」への転換を迫られる。

Special Needs Education、特別支援教育、**支援教育**  
いずれも、今の学校を前提にして、どう「救う」かが  
考えられている。

今の「学校」の基本的発想、方法を前提にして  
いくら「支援」を工夫しても  
切り捨てられるこどもたちは必ず出てくる。

中津小学校の取組を起点とするこのプロジェクトは、この地域の小学校の新たな姿、文化をつくることをスタートさせることを意味しており、取組は人が変わっても続いていく。

では、私たちは何から始めることができるのか。

#### (D)提案

「住んでいる誰も排除されない(地域)社会の実現に向けて、私たちは今どこにいるのか」を考え、

○どうやって学校の建物全体を「みんなの教室」にするか

○学校を、どうやって地域のすべての子どもたちにとっての「みんなの学校」にするか

「次への一手は何か、今やれることは何か」を見つける。

それを、

- 子どもたちに聴いてみる。(子どもたちと一緒にとりくむ)
- 「みんな」で話題にし共有する。(創造を楽しむ; 試み、発見、手応え)
- 「教科」学習のユニバーサルデザイン化(教科の枠を越える)
- これまで前提(当たり前)としてきたことに気づき、見直す: 関係、やりかた、...
- 提案し、協働を呼びかける

学校運営協議会に

子どもたちに

保護者の皆さんに

- 学校経営計画に明記する

この取組は、「時限的な研究」ではなく、「続いていく学校開発、学校文化の創造」と考える。なお、その過程で陥る危険性のある「目的と手段(方法)を取り違える」ことのないよう、意識すること。

## (2)初年度(令和4年度)の取組

年度当初、教職員の取組が停滞する状況が続いた。研究推進委員会の場で聞かれた発言から、その原因が校長の異動に伴うものであることが判明した。前年度に前校長の提案による新たな取組は、校長がかわっても引き続き取り組んでいくものであることを、新校長が全教職員に対して改めて表明する必要があった。

このことは、開始へのプロセスで重視した「教職員個々にとっての必然性」が形成されていない可能性を示唆するものでもあった。6月、新校長からプロジェクトの説明を行うことにより、「校内研究」の取組が動き始めた。

### (ア)実施体制

研究推進委員会: 校内研究の実施・推進について企画し、全体に提案する内容を協議する。

研究主任をはじめ推進委員から構成される。

校内研究全体会に先立ち、月例開催

校内研究全体会: 校内研究の方針、内容の決定、実施状況の共有等を行う

全教職員が参加する。

月例開催

共同研究者: 「愛川プロジェクト」の目的およびプロジェクトにおける中津小学校の役割に基づき、協働で開発を行う。

### (イ)校内研究の枠組み (研究推進委員会から全教職員に向けて提案された資料をもとに作成)

中津小学校は、今年度から「インクルーシブな学校の開発」に取り組んでいく。

<新たなとらえと取組>

- ・「校内研究」を学校開発(新たな学校文化の創造)と捉え持続可能なものにする。
- ・一人ひとりの教員の問題意識と気づきを大切にし、取り組む。
- ・子どもに聴く。
- ・「地区研」をはじめ、校外の方々からの視点を多く得て自分たちの取組を振り返り、次にいかす。

(註: 「地区研」: 厚木愛甲地区小学校教育研究会。地区の全校を会場に年1回開催される)

これにともない、これまでの「校内研究」の進め方をふりかえり、新たな観点に立って進める従来は、「地区研」への発表に焦点を当て、学年単位で取り組んできた「校内研究」の在り方を、次のように変える。

個人が取り組みたいテーマを重視し、それを全体で共有しながら進めていきます。何人かで取り組むこともできる。ついては、「私はこれをテーマに取り組み、その内容を皆で共有したい」ということについて、以下の内容を個々が全員記述する。

○テーマ

○それに取り組みたい理由(クラスの実態・困り感など)

○手立て

記述に当たっては、

①他者に対してアピールできる表現で

②できるだけ具体的な行動水準の記述をする

③短い文章で

取組を進めて行くに当たって、「行うこと、行っていること、行ったことについて子どもたちに話し、子どもたちの意見や感想を聞く」ことを重視する。子どもたちとともに、「誰一人取り残されない」、「主体的、対話的で深い学び」を創っていく。

なお、全教職員の参加する校内研究全体会の協議において、「インクルーシブな学校開発」は「どの子どもも安心して、居心地がよく、学ぶのが楽しい学校を創る」と表現された。これは、研究推進委員会の表現によれば、以下のような認識に基づいている。

○子どもが学習が分からない⇒教員が教える術を持っていないからなのかも…

○子どもがやる気がでない⇒子どもをとりまく環境に問題があるのかも…

○子どもが学習についていけない⇒学習の進め方を変える必要があるのかも…

○子どもに原因がある⇒子どもに対応できない学校のしくみや私たち教員の対応に原因がある

また、主題に迫るために、教員ひとりひとりが個人でテーマを設定するとした背景には、次のような認識があった。

○それぞれの教員によって、感じていることが違う

○主題に迫るために、教員ひとりひとりが個人でテーマを設定しそれぞれのクラスにいるそれぞれの子どもたちの姿からその原因を探り、見取った困り感を解消できるように個人でテーマを設定

○個人で実践

○定期的に、実践報告、改善していく方法がよい

このようにして立てられた管理職を含む教職員全員のテーマを以下に挙げる。

みんなが居心地のいいクラスづくり ～多様なニーズを受け入れて～
みんなちがってみんないい
学びにくさを感じている児童が参加しやすい授業づくり ～登場人物になりきる国語・視覚化と具体操作で理解を深める算数～
「君が主役だ！」～登場人物になりきる国語～ 学びにくさを感じている児童も参加しやすい授業づくり
分からないから聴こう！観よう！想像しよう！ ～みんな同じ位置からスタート ゼロから始める外国語活動～
「分からない」をすぐに言える、すぐに聞ける授業
助け合い、一緒に学習することにより、学習への参加を促したい
演奏できるうれしさ、歌う心地よさ、聴く楽しさを体感できる音楽
誰もが受けやすい授業スタイルへ
全員自分のペースで学ぶ
安心して自分の考えを伝えられる授業
エンドユーザーの声を聞く(ダイレクト通信の継続取り組み)
すべての児童が楽しく参加できる社会科の授業
中津の特権！『ダイバーシティ』集団の力を強める～環境を整え、多様性を活かす！！～
安心安全に過ごせる環境で、それぞれが学ぶ
安心できる環境で、楽しく学ぶ
チャレンジ！～あたま・こころ・からだを育てる～
だれもが入りやすい環境作り(教室の環境・授業の内容)
誰もが安心して取り組むことができる活動
チャレンジ！！(「やってみる」ことの大切さを伝える)
チャレンジタイムでチャレンジ！～授業に参加している充実感を得られるように～
個人に焦点を当てた「協調」
どの子も安心して楽しく活動できる図画工作の学習
誰もが参加できる音楽の授業づくり
チャレンジして、達成感を持てる活動づくり
シン・校内支援会議
どの子も楽しく分かる 理科の授業
通常級での学びを有意義にする
外国につながる子ども達が「わかる」「楽しい」を実感できる

(ウ) 取組の経緯(工とともに、年度末に研究推進委員会がまとめた資料をもとに作成)

8月:個々が取り組むテーマをそれぞれがA4一枚にまとめて拡大コピーし、ポスターセッションの形で全員が発表し質疑応答することを通じてその内容を共有する時間をとった。全員が発表する形式にすることで、教員一人ひとりが、インクルーシブな授業を自分事として意識し、目の前の子どもたちのために手立てを考える機会になった。

これらを通じて、自分たちのテーマや手立てをブラッシュアップしていくためには、自分の考えややってみたことを自分以外の視点から見てもらい考えを聞くことが欠かせないことに気づいた。

①校内の教員に見てもらう

②校外の人々に見てもらう

③エンドユーザーである子どもの声を聞く

10月:校内の教員同士で授業を見合い、それをもとに一人ひとりの取り組むテーマについて再度ポスターセッションを行い協議する機会をもった。

11月:「地区研」を校外からの参加者に取り組みを見てもらい、考えや感じることを聞くことを通じて、自分たちの取り組みがさらに充実していくための機会とした。参加者にもそのような「地区研」の位置づけを伝えた。

2月:校内研究全体会:年度末のまとめと次年度に向けて

<今年度の到達点として次年度に向け確認したこと>

◎ やってみたからこそ「どういうことをインクルーシブと捉えたか」

中津小学校がもつ10の視点

1. 困ってる子をそのままにしない:分かる方法を考える

2. あたたかい雰囲気づくり:違うことが認め合える

3. みんなが学べる:選択肢がある

4. 存在価値をお互いが感じる:子どもの横のつながりを

5. 子どもの声を重視する:子どもの声を重視する

6. 足りない力を補う:必要な力を知る

7. 安心してその場にいられる:子ども同士が「当たり前」助け合う

8. 全ての子が共に学べる:いま中津小に通っていないけれど、地域に住んでいるすべての子を視野において

9. 関わり方を考える:子どもたち一人ひとりに寄りそう

10. みんながハッピー:子どもも、わたしたち教師も

◎ 来年ぜひ取り組みたいこと

個々のテーマや取組を共有する工夫

授業を見合う

気づいたことを言葉にする(タブーを設けない)

取組を楽しむ

創立150年を迎える中津、私たちが取り組み始めた「インクルーシブな学校」づくり、めざす姿を折にふれ皆で確かめ、何ができるか考え、どんな小さなことでもいい、今できることをやってみましょう。

(工)次年度に向けて

初年度の取組を通じ、教員間での意見交換が活発に行われるようになった。個々人が立てたテーマに個々が取り組むことに加え、他者との意見交換の機会が重要な意味をもつことが指摘されるようになった。特に、関連するテーマをもつ教員間での意見交換の機会をもつ工夫があってよいとの意見が出され、関連するグループを形成して取組を進める見通しとした。なお、引き続き個人での取組を進めることも可とした。

#### <学校訪問者、公開研究会の位置づけ>

一般に、校内研究の場への指導主事等の訪問は「指導・助言を受ける」ことを意味し、「公開研究会」の機会は、取り組んできたことの「成果報告」の意味合いを持つ。初年度、この発想の見直しを提案し実施した。具体的には、自分たちの取り組んでいることを言語化して来訪者に表現し、それに対して意見をもらい、協議をし、自分たちの行ってきたことを意識化するとともに、自分たちの気づかなかった視点を獲得する機会にする、という考え方である。これを、校内では「来訪者を利用してもらう」という表現を用いた。これに伴い、来訪する指導主事等には、その趣旨を伝え、一般的に行われることが多い「指導・助言」は必要なく、一緒に考えてほしい旨伝えた。この内容は、「指導主事の学校訪問がどのようなものであったらよいかを検討するための機会」の側面をもっている。「地区研」においても、そのような姿勢で参加者を迎えることを確認し、当日参加者に説明した。

#### <年度を越えた継続性を確保するために>

年度が替わることに伴う教職員の異動は、現在の仕組みでは避けることができない。このことが、学校における年度を越えた取組を行うことへの大きな障壁になっている。これに対応するため、12月から以下の提案を行い、全校で取り組んだ。

- 今年度学校全体でそして自分が取り組んできたこと、重視してきたことを、自分の言葉で他者に説明できるよう意識し工夫すること。
- 他校へ異動する教職員は、この1年間中津小学校がそして自分が何に取り組んだかについて、異動先の学校で自分の言葉で説明できるようにすること。
- 新年度に中津小学校に赴任してきた新しい仲間に、前年度から中津小学校が何に取り組んでいるか、何を大切にしようとしているかを、自分の言葉で話せるように工夫すること。
- 新年度の6月から夏休み頃を目安に、新年度に中津小学校に赴任してきた新しい仲間に、中津小学校が取り組んでいる事について感じる違和感や興味深い点を言葉にしてもらうことを意識し、自分たちの取り組んでいることについて振り返る機会にする。

### (3)その後の「校内研究」経過

現在(令和7年度)、この取組は4年目を迎えている。この間、スタート時を担った校長、教頭、研究推進委員のメンバーが異動し、新たなメンバーによる取組が続いている。その詳細の報告は別の機会に譲り、校内研究推進委員会から全教職員に提案され、確認された 2、3年目の概要を校内研究推進委員会のまとめから以下に記す。※に記す内容は滝坂による。

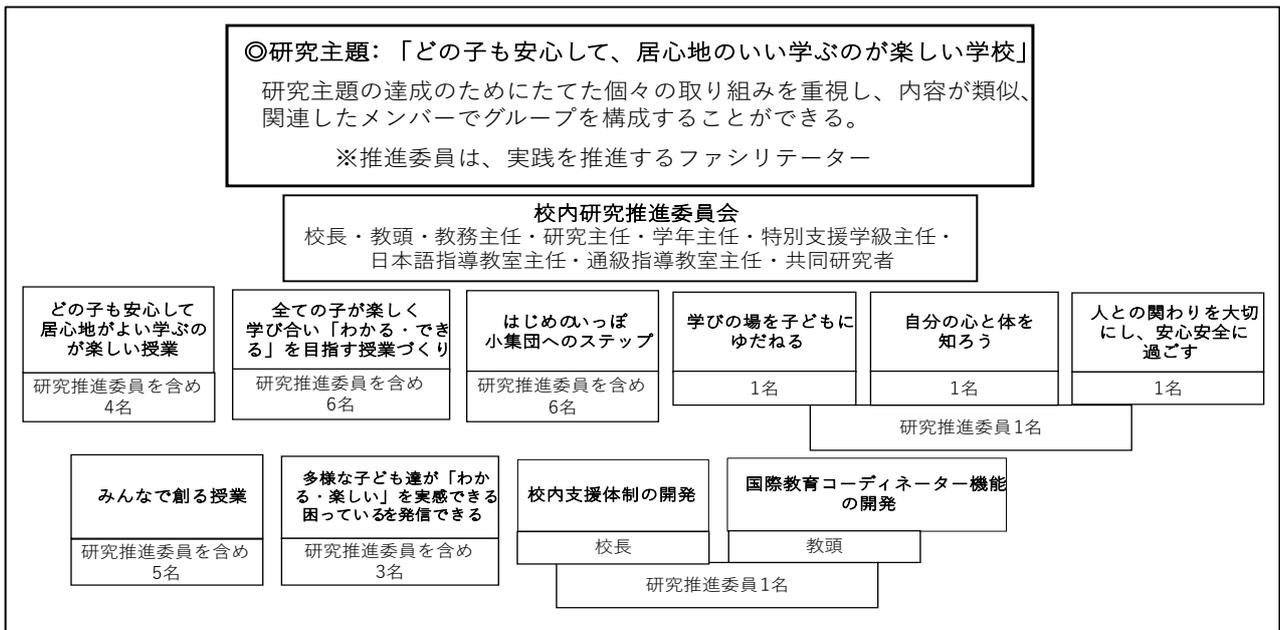
#### (ア)令和5年度の取組

##### <研究の枠組み>

関連するグループで研究

通常級担任と学習室担任が一緒に行う授業実践

通常級、日本語教室、学習室の教員で児童理解を深めるみんなが参加できる、わかりやすい授業のユニバーサルデザイン化



<次年度に向けて>

2年次の振り返りと3年次へのプラン

- ・教員同士で話し合う機会が増えた！
- ・子どもたちの視点に立った「居心地がいい」学校づくりが進められた！
- ・「学習」の充実にもっと焦点を当てる必要があるのではないか…
- ・「体育」という教科を通じ、取り組むのはどうか

※「授業」の充実をめざし、これまでのあり方を振り返り見直してみる必要性を感じる場面があった。例えば、前方におかれたモニター画面の内容が最後尾の子どもには見えにくい、教員が板書しながら説明する場面で教員のからだの陰になり板書内容が見えない子どもがいる、などであった。ここには、①教員はそれに気づいて工夫する必要がある、②「見えない」「わからない」を言葉にして表現し教員に伝える子どもを育てる、の二つの課題があると考えられた。このことを研究推進委員会で話題にし、校内研究全体会でも取り上げた。このことは、推進委員会から全教職員に配付される資料に「とまり木」と題した見直しの視点の提案になっていく。

(イ)令和6年度の取組

<研究の枠組み>

低・中・高学年でグループをつくり、「体育」という教科を通じ、取り組む

通常級、学習室、日本語教室、級外、保健室の全教員が各学年グループ(低学年:1、2 学年、中学年:3、4 学年、高学年:5、6 学年)に所属

<推進の方法>

指導案検討 単元の目標の記述

単元の目標を目指す児童における本時の目標

個別に目標設定する児童の「めざす姿」

※3年目となるこの年度の取組のポイントは、①「教科を扱う」すなわち「授業」に焦点を当てる、②「体育」という教科を通じて主題である「どの子ども安心して、居心地のいい学ぶのが楽しい学校づくり」に迫る、③従って、ここで得られたことは他教科を含め学校生活全体に反映され、そ

の逆もまた視野においた取組が、④「学年団」を活動単位に行われる、ということであった。この取組を全教職員が共有するための工夫として、授業を見合う機会が「校内研究全体会」の予定されている日、同日が予定上困難な場合は他日にその機会が「ウィーク会」と称して設けられた。

#### (4)その他の取組

この間、「校内研究」はいわゆる「授業研究」の色彩を強く帯びる経過を辿っている。しかし、「インクルーシブな学校開発」はあらゆる側面からの総合的で継続的な取組である。以下に取り組みられている主な内容を挙げておく。

##### (ア)校内支援体制の整備

従来の支援委員会の在り方を見直し、「通常学級に在籍する『障害』のある児童」と「不登校」に対応するだけでなく、「外国につながる児童」への支援にも取り組んでいる。なお、校内支援体制には情報共有の在り方、支援の組み立て方等に検討を要する課題があり、継続した再構築の取組が欠かせない。他方、国際教育コーディネーターの機能開発によって、全校的な視点や郊外資源との連携等の取組が進められている。これらの取組の中で、多様な背景を持つ子どもたちの共生を尊重し、それをいかした豊かな教育実践を展開する。教職員の間で、インクルーシブな視点から、様々なエピソードが語られるようになった。

##### (イ)国際教育コーディネーター機能の開発

第7章(P38～参照)に記載。

##### (ウ)特別支援学級における教育の見直し

特別支援学級に在籍する児童が増加傾向にある。このなかには、「外国につながる児童」も含まれている。中津小学校を含め町内の小中学校は、従来から特別支援学級に在籍する障害のある子どもたちが通常の学級で学ぶ工夫を行っている。これらの状況を整理し、特別支援学級のあり方、そして通常学級で「共に学ぶ」形をより質の高いものにするために、県立特別支援学校(センター的機能)と協働し取組を進めつつある。この取組は、特別支援学校の「センター的機能」の見直しと関連している。

##### (エ)図書館機能の開発

中津小学校の学校図書館は、町内の小学校に在籍する『外国につながる児童』の出自国語で出版された絵本、児童書を収集し、町内小学校に貸し出しを行うなどセンター的な役割を果たす試みをスタートさせている。利用対象には町内の幼稚園・保育園また保護者等を視野に置き、蔵書は、購入によるものだけでなく、保護者や関係者からの寄贈を期待している。今後、保護者等のボランティアによる各国語の「読み聞かせの会」なども考えている。

##### (オ)学校運営協議会

地域とともにある学校づくりを目指し、学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む取組を構想している。

## 2 愛川東中学校の取組

笠原 陽子(愛川プロジェクトスーパーバイザー、玉川大学)

愛川東中学校と愛川中原中学校の2つの学校の取組を紹介する前に、この2校の取組が「愛川プロジェクト」にとってどのような位置づけであるかについて、若干の説明をしたい。

全ての子どもたちは、どの子も学びたい、わかりたいという思いをもって授業に臨んでいる。そして、そこにいる全ての子どもたちにとって「わかる授業」を提供することが教師の役割と言える。しかしながら、これほど難しいことはない。何故なら、子どもはその子どもなりのわかり方でしかわからないし、その子なりの考える道筋があるからである。その道筋は、一人ひとりの子どもが生きてきた中で得た経験や体験、知識から形作られており、経験や体験は人それぞれ異なるがゆえ、それを基にして理解もそれぞれに成立するからである。

多くの学校では一斉授業という様式を取りながらも、先生方は、児童・生徒一人ひとりに働きかけ、一人ひとりを生かそうとする方策の必要性を理解しつつも、そのことをどのように実践に結びつけるか、具体的に取り組むかについては日々、試行錯誤しながら授業実践に取り組んでいる。その際、同時に、学習を成立させる基本的な手立て(視覚支援、環境整備、教材教具の工夫等)について、なぜ必要なのかということも含め、教員一人ひとりが理解し、障害の有無に関わらず、全ての子どもに対応できるよう、日々の授業の場面は勿論、全て教育活動の中で行うことができるようになることが欠かせない。

これまで同一目標、同一教材、同一方法、同一速度で行われてきた授業を、児童・生徒の多様性に応じてどのように対応していくか、その結果として、一人でも多くの子どもがその子なりのわかり方で理解し、「授業が楽しい」「わかることがうれしい」「友達の考えを聞くのは大切だ」等の思いを抱き、授業の中に「自分の居場所」を見出し、意欲の喚起に繋がる「わかる授業」を全ての先生方が実践することがインクルーシブな学校づくりには欠かすことができない。そして、学校として全教職員がそのことを共通理解する場として校内研究・研修の場が必要であることから、「愛川プロジェクト」に位置づける意義がある。

### ア 愛川東中学校の取組

#### (1)令和5年度の取組

学校教育目標「ともに学び、共に輝く学校～自分も相手も大切に～」を実現するため、学校組織を4つのグループ(学び推進部、活力推進部、教育支援部、地域連携安全部)で構成し、各リーダーが校内研究推進委員も兼ねることで、学校全体で研究に取り組む体制を整えていた。一例として、指導案検討の際には各リーダーを中心としたグループ毎に検討が行われたり、職員会議後の時間を活用したりするなどして、インクルーシブな学校づくりや学習評価等についてミニ研修会等を行った。



学習室の生徒と一緒にゲームをしている様子

学校長は、敢えて「インクルーシブ」という言葉を用いず、先生方からこうした言葉が出てくるような環境を作ることを心掛けていた。そのために、特別支援学級、日本語指導教室、国際教室での個別学習を大切にしながら、通常学級でその子どもが活躍できるか、役割はあるかなど、全ての先生に考えてほしいということを機会を捉えては働きかけていた。



自学している生徒の傍らに寄り添う様子

一方で、通常級の担任が、この子は学習室の子だから学習室の先生に、国際教室の子だから国際教室の先生にと安易に担当を任せたり、自分の仕事ではないとやらなかったりすることが課題と捉え、多くの先生方が関わる工夫に取り組んでいた。

## (2)令和6年度の取組

令和6年度は研究主任も変わり、日常での取組こそ充実させる必要があるとの認識から、日常の授業参観、公開授業研究会へ向けた指導案検討・プレ授業に県の指導主事と共に参加し、繰り返し対話を重ねることを実践した。こうした取組から、先生方も積極的に授業公開し、互いの取組を共有したり自身の課題と向き合ったりと学校全体で取り組む雰囲気が高まっていった。

特に、国際教室の授業を公開したことで、多くの先生方が授業を参観し、国際教室の生徒が主体的に学習に取り組む姿を目にし、個に応じた教材の提示の仕方や取り扱う題材、さらにはICTを活用することで言語が異なる生徒同士でも協働的な学びが成立するなど、貴重な学びの場となった。何よりも、生徒の持っている力を改めて知る機会でもあった。

今年度は、指導主事も同行し共に授業参観し、そこで見取ったことや気になったこと等を記録し、共有することに取り組んだ。





併せて、自由進度学習に取り組んでいた教科があり、取組についての振り返りを共有した。

## 「自由進度学習」の取組（教師側の振り返り）

●今いるコースが適切だと答えている生徒が96%以上いる。しかし、コースを自分で選び学習を進めているが、いつも同じ人と交流をしていることやコースを移動しにくいという意見もあったので、定期的にグループ学習を取り入れることや、学習内容によって教師側が声をかけ違うコースを体験させる。

●自由進度学習にしてから、学習意欲の高まっているか、数学の力が伸びているか、積極的に質問、学び合いを行っているかという問いに対して、90%近くの生徒が「そう思う」と回答している。

●デメリットと改善策の意見から、違う話をさせず集中させる環境づくり、学習が遅れている生徒への配慮、正しい理解ができているかの確認、様々な人との交流ができる機会をつくる、学び合いに使うホワイトボードの準備を行っていきたい。

●アンケートを見ると、自由進度学習を通して、授業への意欲向上、積極的な交流、説明する力、思考力、計算力、自己調整力など、多くの能力が伸びたと回答しているので、実施してよかったと感じる。しかし、数学が「好きか」と「学ぶ意味」について、批判的な意見もあるので、「数学的な面白さ」や「日常生活と数学をつなげる」ことをもっと生徒に伝えていかなくてはいけないと感じた。

●自由にさせすぎているような感じもあり、どの程度の制限を持たせて学習に取り組ませかと、正しい理解ができているかを小テストを通して確認していたが、もっとしっかり説明しなくてはいけないと感じた。

そして、次年度の方向性として次のような取組を心掛けることを確認した。

## 『誰にとっても学校が居場所となるようなインクルーシブな学校づくり』 = 『学び合える授業づくり』

### 「学校が居場所」とは、「授業が居場所」である

- 生徒が互いに教え合い・学び合うことができる
- 多様な選択の場がある
- 個人の進度や学習のリズムを大事にする授業プランが用意されている
- 誰もが安心でき、自分らしくいることができる空間がある
- 信頼できる仲間や大人に支えられて社会性や情操を育んでいける授業空間（環境）がある

(2) 令和5年度の取組（愛川プロジェクトの枠組みとは異なり、校内研修の一環としての取組として）

令和5年度には、定期的に、日常の授業を参観し、そこでの気づきを教職員と共有することを中心に取り組んだ。



校長として何を優先するか、学校経営の手法等は異なる。教員の課題を「授業づくり」特に「学習評価の在り方」として、授業力の向上を目指す。

教育の重点 資質・能力の育成

「間を繋ぐ」役割

教育の基本 インクルーシブ教育

インクルーシブな取組に関しては、教育相談コーディネーター、国際教室担当者、学習室担当者が中心に、連携して取り組む。教職員の授業の場面でのインクルーシブな取組に関しては、意識としてはあるが、それを具体的にどのように取り組むかについては個人差がある。

令和5年度 グランドデザイン

令和5年度に実施した研修の例を挙げる。

# 今日の授業から

□【インクルーシブの工夫】 ⇒ 『適応の負担は学習者ではなくカリキュラムが背負うべき』（UDLガイドライン）  
**誰でも学習に参加できるような土台作り**

## (UDLガイドライン) 3原則

### 原則1 提示のための多様な方法の提供

提示の仕方を複数の方法で示す（視覚・聴覚・触覚、文字のサイズ、言語）⇒家庭科：説明には、拡大版や動画をループ再生  
 ワークシートの書き方の説明⇒デジタル化（調整が可能、強調・絵文字等で興味）共有  
 ⇒言葉や記号等について補足の説明、わかりやすい、別の表現

### 原則2 行動と表出に関する多様な方法の提供

ワークシート、振り返りシートの形式⇒文章、絵、イラスト、クローンブック入力等  
 色々な見本を提供する⇒同じ結果になるが違うアプローチ（家庭科：完成したかばんの提示したが）  
 「学習計画を詳細に示す」（国語：「見通しを持つ」「安心して」）⇒生徒自身が自分で効果的に見通しや目標を設定できるようにすることが大切⇒その場でヒントを出す、チェックリストを提供する、目標・目的・スケジュールなどを目立つ場所に掲示する

### 原則3 取り組みに関する多様な方法の提供

学習者の選択や自主性を尊重する⇒ペア、グループ、個人を自由に選択できる  
 受け入れられている雰囲気を作る。

令和5年 校内研修の内容例①

## □ 【インクルーシブの工夫】

令和5年6月28日校内研修 先生方へのアンケートから インクルーシブ教育の観点から自身が授業で取り組んでいること

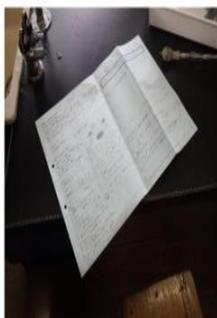
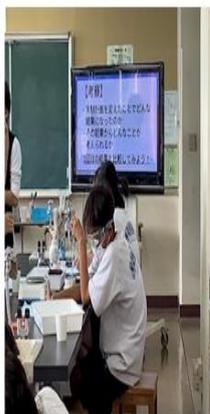
- 一つの課題に対して複数の取り組み方を提示する。（例：リスニング問題に対して、補助としてイラストや文章の一部をスクリーンにうつす。力のある生徒はそれを見ずに取り組ませる） **原則1**
- 製作などで、机間指導で困っている様子などを受け、声をかけるようにしている。 **原則2**  
また、リテラシーの状況を考え、アドバイス等の種類を変えている。
- 直筆、打ち込み、動画撮影などから、自分が表現しやすい方法での課題提出。 **原則2**
- 板書の仕方を一定の形にするようにして、教科書や資料集の該当ページが分かりやすいようにしている **原則1**
- 板書で使う色は、白・黄色（とっても大事）・オレンジ（注目ポイント）のように使い分けている  
歴史の授業は、人物は緑と決めることで語句と見分けやすいようにしている **原則1**
- ①視覚的な資料を用いて指示をする ②教材の内容を視覚的に理解させる③グループ活動の時のメンバーを、話し合いが苦手な子に配慮して構成する。④個に応じた目標設定 **原則1 原則2**
- GoogleMeetを教室内・授業内でも用いて、映像や資料等を生徒の手元でも見るようにしている  
**原則1**
- 保健体育なので、運動が苦手でも得意でもできる種目（タグラグビー、アルティメット等）を実施したり、できれば部活動として設置をしていないようなマイナーなスポーツを取り入れ、技能のスタートラインを同じ状態から始めたりしていることがある。 **原則3**

⇒個人の取り組みから中原中学校としての取り組みへ整理し、  
「中原中学校の授業の土台」（学習環境）として共通に取り組む

令和5年 校内研修の内容例②

### (3) 令和6年度の取組

令和6年度には、日常での見取りを更に進めて、県の指導主事と共に授業参観や日常生活の様子を見取り、その結果を管理職と共有し、教職員には研修の場で共有した。（この取組は、アで述べた愛川東中学校でも同様に行った）



#### 2年理科の提案授業

- 前時までに行ったカイロの発熱の仕組みを知るための実験・考察をもとに、生徒がさらに疑問に感じたことを調べていくという内容。
- 黒板には、視点や考え方のポイントが示され、子どもたちが実験をする際の手助けになるように工夫されていた。
- 黒板と電子黒板を併用することで、黒板では実験中の注意事項、電子黒板では本時の流れを確認できるようにしていた。

- 2人ペアにすることで、すべての生徒が実験に参加できるように工夫されていた。
- 生徒たちは、説明の後、各班で必要とする器具を自分たちで準備していた。
- すぐに準備を終えて実験に取り掛かる班もあれば、準備がなかなか終わらない班もあった。  
準備に時間がかかっていた班は、事前の実験計画をほとんど立てることができていなかった。
- 授業者の先生は、片付け等の時間確保のために、計測は15分以内にする声掛けを行っていたが、生徒は時間が過ぎても計測を続けていた。

## 第6章 地域における持続可能な支援ネットワークの構築

### 1 「グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくり」連携協議会

#### ア 設置の目的

○愛川町内の学校における「グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくり」支援ネットワークの構築に向けた検討を行うための協議会。

#### イ 構成メンバー

- 愛川町教育委員会指導室（座長）
- 愛川町教育委員会生涯学習課
- 愛川町立中津小学校
- 愛川町立愛川東中学校
- 県立愛川高等学校
- 県立相模原支援学校
- 県教育委員会県央教育事務所指導課
- 非営利組織「寺子屋くすくすの木」
- 愛川町相談指導教室
- 愛川町立中津小学校 学校運営協議会
- JICA 横浜 技術顧問(多文化共生)(愛川プロジェクト総合調整)
- 玉川大学客員教授(愛川プロジェクトスーパーバイザー)
- 事務局 県教育委員会子ども教育支援課



第1回 連携協議会の様子

#### ウ 内容

愛川町教育委員会の国際理解、多文化共生の取組を通して、外国につながるの児童・生徒が、共に学び、共に生きる学校をめざすものであり、愛川町の外国につながるの児童・生徒への支援に関わる、多様な団体が参加し、効果的な方策について協議し、開発を進めている。第1回から第3回までの会議の項目と話し合いで出たアイデアや課題等を<キーコンセプト>として記す。

#### (1)第1回連携協議会(令和5年9月)

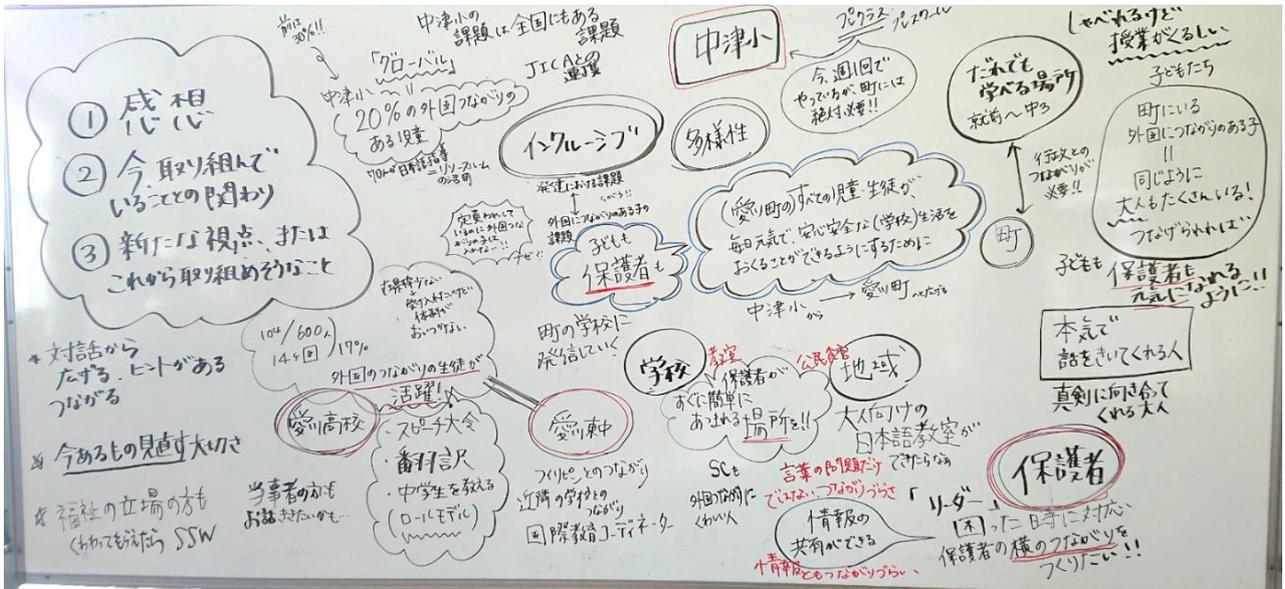
##### <主な内容項目>

- 「愛川町のすべての児童・生徒が、毎日元気で、安心安全な学校生活を送ることができるようにするために」についての協議

##### <主な論点>

- ・自己開発と取組の重要性。
- ・タテのつながりとヨコの広がりを通じた持続可能な地域ネットワーク開発。
- ・対話を重視し、子どもたちを対話の中心に据える。
- ・町づくりに対する一助としての期待。
- ・中津小学校の連携やリソース提供の重要性。

- ・大人が子どもたちの成長に本気で関わることの重要性。
- ・愛川プロジェクトの地域への発信の必要性。
- ・既存の取組の見直しと活用の重要性。
- ・保護者の支援とコミュニケーション強化の重要性。
- ・多文化共生社会における保護者への対応の必要性及び地域全体での取組。
- ・学校内に保護者同士が気軽に交流できるサロンのような場所を設けることで、コミュニティを形成し支援の場を提供する。



この日の板書より

## (2)第2回連携協議会(令和6年2月)

<主な内容項目>

〇「当事者の方の声から」小学校と中学校に子どもを持つ愛川町在住のスリランカ出身の方へのインタビューを聞いての協議

<主な論点>

- ・言葉の壁による不安や安心の欠如を感じる外国につながる子どもたちの支援。
- ・外国につながる子どもたちが長時間の授業を受ける過酷さへの理解と配慮。
- ・SC や SSW と外国につながる子の困り等の視点を共有することの重要性。
- ・学校だけでは限界があり、地域との連携や協働が必要であること。
- ・地域協働活用事業や PTA を通じた地域との連携強化の重要性。
- ・日本語初期指導の予算確保と、外国につながる児童・生徒への支援強化の必要性。
- ・日本語の獲得と子どもへの適切な支援の重要性。
- ・同じ出身国のつながりを大切にする文化の尊重と理解の重要性。

## (3)第3回連携協議会(令和6年7月)

<主な内容項目>

〇「インクルーシブな学校づくりの実現に向けた支援ネットワークの構築をどのように進めるか」をテーマにした協議

### <主な論点>

- ・外国につながる児童・生徒のアセスメントにおいて、言語の課題か発達の課題かを明確に把握し、適切な支援を行う必要性。
- ・教職員の間で文化的背景を理解し、子どもや保護者の困りごとを共有する重要性とその共有方法についての問題意識。
- ・不登校支援や外国につながる児童・生徒支援に関する教職員の知識や理解度の不明瞭さに対する問題意識。
- ・文化や宗教の違いによるコミュニケーションの困難さとその対応策についての課題。
- ・外国につながる子どもたちへの支援において、日本語習得だけでなく家庭とのコミュニケーションや子どもたちの気持ちを理解する重要性と、その支援に必要な人材不足の問題。
- ・学習室や日本語指導教室における指導や連携に関する課題。
- ・地域との連携や情報共有の重要性とその難しさに関する課題。
- ・外国につながる子どもたちや保護者とのコミュニケーションを重視し、地域との連携を促進することの重要性。

## 2 愛川町教育委員会の取組

---

### ア 日本語指導教室担当者会の充実

#### (1)成果

- ・担当者同士での情報交換により各学校や各機関からの取組や情報が共有できた。また、担当者同士で悩みや困り感などが気軽に相談できるようになってきている。
- ・国際教育コーディネーターの取組の共有ができた。そのことにより、外国につながるのある子どもや保護者を支援する考え方や学校での動きについての理解が深まった。
- ・外国につながるのある子どもや保護者の困っていること等、エピソードをワークショップで出し合い、エピソード集として共有することができた。
- ・学校として外国につながるのある児童・生徒をどのように支援し、強みを生かすことができるかの話し合うことができた。そのことにより愛川町の小中高での外国につながるのある子どもや保護者についての理解が深まり、担当で共有できた。

#### (2)課題

- ・担当者の研修の場が少ない。(経験が少ない担当者が増えてきている)
- ・引継ぎが難しい。(日本語担当者が変わっていくことも考えられる。)
- ・担当者が普段から悩みを共有できたりするとよい。
- ・担当者によって授業の方針が違う。(指導法)

#### (3)展望

- ・研修、情報交換オンライン研修会・情報交換会などを開く。(アセスメントの仕方、授業の仕方など)様式、アンケートの統一化をする。また、中学校進路説明会を合同開催にしたい。

### イ ACCU(公益財団法人ユネスコアジア文化センター)地域会合

#### (1)成果

- ・愛川町の取組について県教育委員会の協力のもと発信した。そのことで学校、町としての取組

状況を整理することができた。また、ACCU 学校訪問では、中津小学校・愛川東中学校にインド・カンボジア・フィリピンの方々に来校していただいた。各学校の取組を意味づけてもらうよい機会であった。

(2)課題

・町の中で愛川プロジェクトの取組が周知されていない。

(3)展望:

・町の中に取組が周知しやすいように工夫する。(例えば、ポンチ絵1枚で見てわかるようなものを作成していく必要がある。)

## ウ 特別支援学校との連携

(1)成果

・特別支援学校から地域の学校へ転籍した児童への聞き取り、前年度のケース会や段階的な交流を丁寧に行ったことにより、地域の学校へスムーズに通うことができた。再来年度、地域の中学校へ進学できる見通しである。

(2)課題

・継続的な実態把握とケースの検討が必要である。

(3)展望

・特別支援学校と連携して今後の実態把握を行っていく必要がある。

## エ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校への支援

(1)成果

・インクルーシブ教育推進課とともに学校訪問した。学期に1回取組事例を発表しており取組に関して振り返りを行っている。教職員が自ら新しいことにチャレンジしたり、みんなで話し合ったりすることができていた。

(2)課題

・教育相談コーディネーターの役割が多岐にわたっている。

(3)展望

・持続可能な取組にするために、学校全体で取組を振り返り、次年度への引継ぎなどを丁寧に行うことが必要。

## オ 外国につながる児童・生徒への初期集中対応

(1)成果

・学校に日本語初期の児童・生徒に速やかに派遣することができた。

(2)課題

・継続的な支援が必要な児童・生徒について、時間が足りないこと。特に、日本語指導教室(国際教室)が未設置の学校にとっては支援時間が足りないと感じた。

(3)展望

・学校で初期対応する場合の手続きを迅速に対応できるようにしたい。

## カ インクルーシブ研修会(県教育委員会インクルーシブ教育推進課との協働)

### (1)成果

- ・インクルーシブサポーターや学習サポーター研修会を行った。また、中学校区でのインクルーシブ研修会を行った。

### (2)課題

- ・教員とサポーターが同じような研修を受けていないと、考え方のずれが出てきてしまう。

### (3)展望

- ・インクルーシブ教育について考える研修会をいろいろな場面で設定できるとよい。

## キ 中津小学校、愛川東中学校、愛川中原中学校以外の町立学校での取組

### (1)成果

- 愛川町立愛川中学校の取組
  - ・愛川高校と中高連携で母国紹介
- 愛川町立中津第二小学校の取組
  - ・日本語指導教室からクラスの子とつなぐための「いろいろな国のゲームで遊ぼう」の取組
- 愛川町立田代小学校の取組
  - ・ブラジルのサンバの講師を招いて全校行事にする取組
  - ・2年生中津小学校と交流会
  - ・3年生スリランカの学校とオンライン交流会
  - ・6年生パプアニューギニアについての国際理解

### (2)課題

- ・町立小中学校で独自に取り組んでいることなど様々な取組として広がりが見られつつある。しかし、学校だけの取組になっているものが多い。

### (3)展望

- ・町立小中学校で独自に取り組んでいることなど様々な取組を町として統合的にとらえていく必要がある。

これまでの取組を通じて、町教育委員会から県教育委員会に対する期待として、次の3つのことが挙げられている。

- ①国際教育コーディネーターの養成と配置
- ②日本語指導教室担当教員の研修機会:新任の日本語指導教室の教員研修、日本語習得状況の評価法
- ③日本語教材のデータベース化とオンライン等による提供

### 1. 国際教育コーディネーター機能の開発と展望

滝坂 信一(JICA 横浜市民参加協力課技術顧問(多文化共生))

#### ア 背景

小中学校で学ぶ「外国につながるのがある」子どもたちが今後増えていくことが予測されている。このような状況において、その多様性をどのように教育全体に反映させ活かすか、またその多様性にとまなう支援ニーズにどのように対応するかについて、学校と設置者は実際に即した検討と取組を行っていくことを欠かすことができない。これは、従来「障害の有無」に目が向けられがちであった「インクルーシブな学校」について、外国につながるのがある子どもたちをも含めて「地域に住むすべての子どもが共に学び共に育つ学校」との本来の意味に立ち戻り、その開発に取り組むことに他ならない。

##### (1) 教育における多様性の反映

子どもたちの姿は一人ひとり異なり、本来、学校はそれを尊重し多様性を前提とする場でなければならない。「外国につながるのがある」子どもたちの存在は、言語、文化の背景が異なるという多様性を学校という教育の場にもたらすことを意味している。

学校は、この多様性を教育に活かす積極的な取組をしていくことが必要である。

##### (2) 支援ニーズへの対応

「外国につながるのがある」子どもたちに生じる支援ニーズには、日本社会への適応、日本語習得に関する事、これらに伴う学習、進路、仲間関係形成に関する事、そしてアイデンティティ形成や将来の見通しに関する事など、他の子どもたちとは異なる内容がある。このことから、学校の体制として、個々の教員および学校にこれらに対応する支援の体制が求められる。

体制整備にあたっては、「外国につながるのがある」子どもたちにはどのような支援ニーズがあるのか、それにどのように対応することが必要なのか、そしてまた、それを行うために学校はどのような体制を構築していく必要があるかについて、その時々の実情やこれに対して行われている事実の確認と検討の蓄積と整理を通じて取り組んで行くことが必要である。

#### イ 関連する支援機能

現在、学校には児童・生徒指導担当教員、教育相談コーディネーター、養護教諭が配置されており、これに管理職を加え「校内支援委員会」等の名称で児童生徒の支援を扱う委員会が設置され機能している(P42を参照)。これまで、「外国につながるのがある」児童生徒への支援は、これらの範囲で、また国際教室が設置されている場合は、その担当教員によって行われてきた。しかし、例えば在留資格等関係法令の知識、通訳等校外社会資源との調整、外国人コミュニティとの連携など固有の内容があり、また国際教室における指導の対象になっていない「外国につながるのがある」児童生徒への必要な支援を行うことを考慮すると、「外国につながるのがある」子どもへの支援を行う校務分掌が新たに必要である。

#### ウ プロジェクトにおける取組の経緯

##### (1) 機能開発の必要

述べてきたように、従来の組織体制や対応の仕組みでは「外国につながるのある児童・生徒」の有する言語や文化的な多様性を教育としてどのように積極的な視点からとらえ扱っていくか、そして当該の子どもたちへの支援、について校内外の調整を行う役割を十分に行うことが難しい実態がある。このことから、「愛川プロジェクト」の取り組む柱の一つとしてこれらを扱う機能を「国際教育コーディネーター」と仮称し、その内容について実際的な開発を行うこととした。

## (2) 国際教育コーディネーターの指名

国際教育コーディネーターは、外国につながるのある子ども、そしてその保護者のおかれた立場を現実的かつ共感的に理解することができること、そして教職員、他の児童生徒およびその保護者との間をつなぐ役割、必要な支援を組み立てることを含め、教育相談コーディネーター等と協働して新たな視点からインクルーシブな学校開発に取り組む役割である。

本プロジェクトの起点となった中津小学校で国際教育コーディネーターに指名された粟根は、JICA 青年海外協力隊による中南米スペイン語圏への派遣、そして国際教室担当の経験がある教頭職であった。教頭職と兼務してこの機能開発に取り組むことについては学校管理の職務の多忙さなどの課題も予想されたが、他方、全校の状況を見る教頭という立場にあること、同小学校には南米スペイン語圏につながるのある児童が多く在籍しており、粟根がスペイン語での会話が可能であること、粟根自身の海外でのボランティア活動体験に基づく機能開発に対する積極的な意欲などにより、これを担うこととなった。

令和4年度(2021)末にプロジェクト開始の準備にあたった校長の高山は、プロジェクト開始の令和5年度(2022)に、中津小学校の全生徒が進学する愛川東中学校の校長に異動する。国際教育コーディネーター機能の必要性を強く認識していた高山は、異動から2年目(2023)に国際教室担当経験の長い石原を国際教育コーディネーターに指名する。高山の後任には「愛川プロジェクト」準備期間時に県央教育事務所副所長として関わった藤本が赴任した。以降、東中学校において高山、粟根、石原、滝坂をメンバーに機能開発の現状と課題について共有し議論する会合もたれた。

このなかで、国際教育コーディネーター機能について、その内容と役割を果たすことを通じて認識された意義を両校の教職員が共通理解する事が欠かせないとの認識に至り、二人の国際教育コーディネーターが両校の全教職員に対してその果たしている役割についてプレゼンテーションを行った。

なお、粟根は令和6年度(2024)に同町内の小学校に異動となった。これに伴い新教頭となった阿部が引き続き国際教育コーディネーターとなり機能開発を行った。

## (3) 国際教育コーディネーターの機能

下の表は、取組の開始にあたって国際教育コーディネーターが果たす役割として想定にされた内容を項目だてし、約1年を経過した時点で実施した項目を補うと共に各項目について評価を行った内容である。「実施」は既に取り組んでいる内容、「可能」は実施可能な内容、「検討」は実施を教職員で検討し見通しを立てることが必要な内容を意味している。

## 校内体制

	実施	可能	検討
・支援体制の構築	○		
・支援プログラムの作成			○
・指導計画(全体/個別)の確認、評価		○	
・日本語指導協力者の活用、連携	○		
・入学時、転入時ガイダンス(資料作成等)		○	
・支援状況の確認	○		
・支援会議のマネジメント		○	

## 児童

	実施	可能	検討
・日本語能力アセスメント(DLA/J. COSS/etc…) *スクールカウンセラーとの連携	○		
・背景調査(学級担任や関係者への依頼⇒集約)		○	
・全校児童への国際理解教育の計画/実施	○		
・当該児童からの相談対応	○		
・適応状況の確認	○		

## 教職員

	実施	可能	検討
・全教職員への研修会企画、実施		○	
・教職員からの相談対応	○		

## 保護者

	実施	可能	検討
・保護者からの相談対応(調整)	○		
・保護者懇談会等計画、実施		○	
・保護者への日常的な支援体制づくり	(○)	○	
・保護者への情報の提供	○		

## 外部との連携

	実施	可能	検討
・近隣校日本語指導教室担当者との研修会計画、実施		○	
・外部機関との連携(協働研修、研究・情報交換)	○		
・他校、他地域への発信、連携		○	
・幼稚園、保育園との連絡会		○	
・中学校との協働		○	
・支援会議の開催		○	

二つの学校で取り組んだ具体的な内容については、各校で「国際教育コーディネーター」として

機能開発を担った栗根、石原の報告に詳しく述べる。

## エ 学校経営の観点から

「国際教育コーディネーター」機能の開発にかかる内容については、担当教員が必要な知識と技能を高め、児童生徒に対する一人ひとりの教員個々が必要に応じて適切な対応をしていくだけではなく、学校が組織として取り組む課題である。担当者個人の取組に依存して行われるべきではない。本プロジェクトではこの点を重視し学校管理職が学校経営の観点から「外国につながるのがある」児童生徒が在籍する学校の「インクルーシブな学校」開発をめざし、国際教育コーディネーター機能開発をそのなかに位置づけてきた。

以下は、国際教育コーディネーター機能の開発に取り組んできた中津小学校、愛川東中学校の校長による学校経営の観点からみた見解である。

### 【中津小学校】 校長 藤本謹吾

国際教育コーディネーターを校務分担上に位置付け、業務を推進することが、教育相談・児童指導の改善充実、国際理解教育の推進、教職員の意識変容に大きく貢献した。

教育相談・児童指導について、従来の担当である教育相談コーディネーターと児童指導担当に国際教育コーディネーターを加えて3本柱の相談体制とした。外国につながるのがある児童に係る事案は「通訳者の存在」が欠かせない。保護者への連絡の段階から手配が必要となるケースも多い。こういった事案に国際教育コーディネーターが対応することで、教育相談コーディネーターの対応件数も削減され、各事案へのきめ細やかな対応を図ることができた。

国際理解教育の推進については、外部との連携を生かし、教育大学への留学生による授業実施や自国の文化紹介、JICA 横浜ライブラリーや国会図書館からの海外絵本の貸し出しによる特設コーナーの設置などを実施している。年間を見通して計画的・継続的に実施することができているのは、国際教育コーディネーターを配置したからこそであると捉えている。

在籍児童の26%が外国につながるのがある本校では、児童はもちろん教職員も「多文化共生は当たり前」との考え方、雰囲気は以前からある。しかし、国際教育コーディネーターを配置し、前述のような取組に加え教員研修や積極的な情報発信を行っている現在、あえて表現するなら、「消極的な多文化共生」から「積極的な多文化共生」へとその中身が変わってきていると感じる。本校のような状況の学校においては、国際教育コーディネーターの存在意義は大変大きい。

### 【愛川東中学校】 校長 高山 真一

外国につながるのがある生徒や保護者の課題が多岐にわたり、大変複雑化している。外国につながるのがある生徒や保護者の課題は、本校だけでなく全国的な課題となっており、その解決の糸口がなかなか見つからない。そこで新たに、生徒指導担当や教育相談コーディネーターだけでなく、新たに国際教育コーディネーターという役割を設け、外国につながるのがある生徒や保護者の問題を早めにキャッチし、迅速かつ適切に解決に導いていく仕組みを校務分掌上に位置付けた。また、未然防止の立場から、国際教育コーディネーターが先手先手で対応し、外国につながるのがある生徒や保護者に寄り添いながら、日本で安心・安全に生活してもらえるように努めていきたい。

国際教育コーディネーターは、県や全国で違う名称で同じ役割を担っていると思われるが、国際教育コーディネーターは今後日本全国で必要になってくる。本町の国際教育コーディネーターとしての実践を県や全国に発信し、その必要性を広めていきたい。

最後に、国際教育コーディネーターの位置づけを成功させるためには、校長のリーダーシップと「インクルーシブ教育・多文化共生」の大切さ、校長の教育理念である「誰一人も置き去りにしない」考えを全職員に浸透させることに尽きる。これからも、外国につながるのある子ども達が Well-Being(持続的な幸せ)になるよう、国際教育コーディネーターを全力で支えながら、精一杯努めていきたい。

## オ 今後の展望

3年間の取組を通じて、近年取り上げられるようになった「国際理解」や「多文化共生」といった内容を学校教育においてどのように展開していくか、どのように潜在的なものを含め「外国につながるのある子ども」の支援ニーズを把握し支援をまた予防的な取組を提案していくかなど、校内に「国際教育コーディネーター」を位置づけ、機能させることは欠かせないことが明らかになってきた。

同時に、この分掌を担うためには、習得が必要な知識と技能があり養成や OJT 研修の機会が必要であることも明らかになってきた。養成研修については総合教育センターが実施している「教育相談コーディネーター養成プログラム」を参考に「試案」を作成した(【参考2】を参照のこと)。また、異文化や異なる言語のなかで過ごした体験や日本の社会や文化を他のそれらと比較してみる視点などがこの役割を果たす際に寄与することもわかってきた。

なお、他の校務分掌と同様、担当教員の異動を越えてこの機能の質を低下させることなく持続可能なものにしていくかは大きな課題である。このプロジェクトにおいてもその課題に直面している。

## 【参考1】

### <支援にかかる関連の校務分掌等>

#### 1. 教育相談コーディネーター

国は、特殊教育から特別支援教育への転換にあたって、中央教育審議会の「今後の特別支援教育の在り方について(中間まとめ)2002」の、「通常の学級に多く在籍すると考えられる LD、ADHD、高機能自閉症により学習や生活について特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育的対応については、従来の特殊教育は必ずしも十分に対応できていない状況にある。

これらの障害のある児童生徒を含めて、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し適切な対応を行うという考え方に基いて対応を図る」そして「学校内及び関係機関との連携を円滑に行うためには、障害のある児童生徒等の発達や障害に関する知識を持った者が連絡調整役として学校内の関係者、関係機関、保護者等と情報や意見交換を的確に行うことが求められる。

このため、各学校において、例えば「特別支援教育コーディネーター」(仮称)のような、学校内及び関係機関との連携調整役としてコーディネーター的な役割を担う者を指名することにより、関係機関の連携協力の体制整備を図ることが重要である。」を受け小中学校における障害のある児

児童生徒への支援をコーディネートする「特別支援教育コーディネーター」を校務分掌として配置することを推進してきた。

国の提案するこの枠組みに対し、神奈川県は「障害の有無にかかわらず、支援の必要なすべての子どもへの対応」を行うとの考えから、「教育相談コーディネーター」と呼称し総合教育センターにおける養成研修を行い県下の各学校配置を展開している。

「教育相談コーディネーターは、子どもの困っている状況への気付きから 支援までをスムーズにつなげるための中心的な存在であり、『困っている子』に関わる様々な人から情報を集め、具体的支援をチームで考える上で、大きな役割を果たす。（「教育相談コーディネーターハンドブック」, 神奈川県立総合教育センター, 2023）」

## 2. 児童指導・生徒指導

「生徒指導の定義 生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。（文部科学省, 生徒指導提要, 2022）」

## 3. スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材であり、配置された教育事務所を拠点に、管内の市町村教育委員会が所管する公立小・中学校等を訪問して、概ね次の業務を行う。

- ア 課題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
- イ 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ウ 学校内におけるチーム支援体制構築の支援
- エ 保護者、教職員等に対する支援や相談、情報提供
- オ 教職員等への研修活動等

(神奈川県ホームページ)

### 【参考2】

<国際教育コーディネーター養成研修講座 1 実施要項(試案)>

#### 1 目的

国際教育コーディネーター養成研修講座1(小・中学校、特別支援学校)は、外国につながるのある児童・生徒が抱える諸問題への適切な支援と校内体制の構築を目指し、教育相談、児童・生徒理解及びケース会議の進め方等の知識・技能を高め、学校内外の人的・物的等社会資源をコーディネートするとともに、多様性を活かした豊かなインクルーシブな学校の推進に向けて、人材の養成を図ることを目的とする。

#### 2 実施主体

神奈川県立総合教育センター

### 3 対象者

所属する県内公立小・中学校、特別支援学校(政令指定都市及び中核市を除く)の校長から推薦を受けた総括教諭及び教諭、養護教諭

### 4 研修の内容

研修内容は、次のとおりとする。

- (1) 外国につながるのある児童生徒を含む、インクルーシブな学校体制の構築に資すること。
- (2) 当該児童生徒にかかる教育相談、校内支援体制等に関すること。
- (3) 当該児童生徒の置かれる状況の理解、個に応じた支援に関すること。
- (4) 在留外国人等に関する法律・制度の理解に関すること。
- (5) 関係機関との連携に関すること。
- (6) その他必要となる内容については年度ごとに別途定める。

## 2 小学校における取組

粟根 幸子(愛川町立田代小学校・前愛川町立中津小学校)

### ア 中津小学校の概要

#### (1) 全校児童数・外国につながる児童数

本校は全児童数442名(通常学級13学級、特別支援学級9学級:知的3・情緒4・難聴1・病弱1)である。南米、東南アジアを中心に外国につながる児童が118名(外国籍児童90名、日本国籍だが外国につながる児童28名)在籍している(表1)。その比率は全校児童数の26.7%であり、国数は18カ国に及ぶ(表2)。日本語指導教室、通級指導教室が設置されている。

表1 学年毎の外国につながる児童数・国数(令和6年3月現在)

学年(学級数)	1年(2)	2年(2)	3年(2)	4年(2)	5年(3)	6年(2)	合計
在籍数	72	75	72	68	80	75	442
外国につながる児童数<外国籍>	23<16>	20<14>	18<13>	16<14>	20<16>	21<17>	118<90>
在籍数に対する比率	32%	26.6%	25%	23.5%	25%	28%	26.7%
国数	12	7	8	7	9	9	18

表2 つながりのある国と在籍数一覧

地域		国名(国数)	外国籍(人)	日本国籍(人)
アジア(10)	東	中国	0	1
		韓国	0	1
	東南	フィリピン	14	3
		カンボジア	9	0
		タイ	1	1
		ベトナム	5	1
		ラオス	3	1
	南	スリランカ	8	0
		パキスタン	1	0
		ネパール	1	0
中南米(7)	中	ドミニカ共和国	4	2
		グアテマラ	0	1
	南	ペルー	28	10
		ブラジル	14	3
		ボリビア	1	0
		パラグアイ	1	0
		アルゼンチン	0	3
その他(1)	オーストラリア	0	1	
合計(18)			90	28

外国につながるのある児童118名のうち日本語指導を必要とし、日本語指導教室で学んでいる児童は73名で、約62%を占める。本校では、特別支援学級に在籍する児童の増加傾向があり、全校児童の8%を超える。そのうち15名が外国につながりがあり、外国につながるのある児童118名のうちの13%を占めている。

## (2) 児童の実態

### (ア) 外国につながるのある児童の背景・状況

つながりのある国は、かつてはブラジルやペルーなど南米からの、親が子どもの頃来日した日系の人々の子どもたちが大半を占めていた。しかし、ここ数年は来日する人々の国が多岐に渡り、フィリピン、カンボジアをはじめとする東南アジア、そしてスリランカ、ネパールなどの南アジアの人々が増えている。

児童の在籍状況を見ると、比較的高学年児童には南米系の日系人児童が多く、学年が下がるほど、多国籍になってきている。よって文化的な背景が多岐に渡り、学校は多様性への対応を迫られている。学校で児童は日本語を使い、日本の児童と日本の教育を受けている。家庭に戻ると母語を使い、母国文化の中で過ごす。これらのことから、児童が学校生活をスムーズに送り、日本で生活していくための日本語を習得し、学力を身につけさせるためには、言語、文化的な背景および家庭の生活状況を配慮した支援が必要である。

### (イ) 全校児童の様子

本校の所在する地域には多くの外国につながるのある住民が生活をしており、全校児童の26.7%が外国につながるのある児童である。このことなどから、本校の児童にとって、生活の中に外国につながるのある人がいることは当たり前であり特別なことではない。日本語が全く話せない高学年児童が来日した際にも、何の抵抗もなく言葉を介さずコミュニケーションをとろうとする児童がいた。

しかし、外国につながるのある児童の側に立ってみると、日本語の難しさ、馴染みのない日本の文化、学校生活に戸惑う児童も多い。校内での存在が当たり前になっていても、同じ母語を話す児童同士が集まり、日本人の児童集団の中に入っていない、あるいは入っていけないという状況も見受けられる。

## (3) 日本語指導教室

ここでは、日本語指導教室の概要と現状についてまとめる。

### (ア) 設置教室数(児童数): 3教室(73名)

#### (イ) 人員配置: 担当教職員 3名

日本語指導協力者〔\*注1〕 4名

(言語: スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、英語)

インクルーシブサポーター〔\*注2〕 8名

(自身が外国につながるのあるサポーター: 4名)

**\*注1:日本語指導協力者**

日本語の不自由な外国籍児童・生徒の増加に伴い、国際教育の推進及び日本語指導、教科指導の支援をするために、町内小中学校に派遣され、国際化への対応を図ることを目的とする。

「指導協力者」とは、外国籍児童・生徒の母語に堪能で、外国籍児童・生徒に対する日本語指導及び翻訳・通訳ができる者をいう。採用期間は1年とし、派遣日・指導時間については、児童生徒の日本語の習得状況等に応じて定めるものとし、1日当たり2時間を原則とする。

職務としては、派遣先の校長及び担当教員等の指示に従い、日本語の基礎的な読み書き等の学習指導・生活面への適応指導・家庭との連絡指導・その他必要な指導等の職務に従事する。

また、教育委員会、担当教員等の指示に従い、勤務時間の範囲内で、日本語指導教室経営上の運営資料等の作成に従事する。

(「愛川町外国籍児童・生徒日本語指導協力者派遣実施要項」より引用)

**\*注2:インクルーシブサポーター**

障害及び発達障害のある児童生徒、外国につながるのある児童生徒、不登校児童生徒、その他支援を必要とする児童生徒を対象として学習活動面や日常生活面を援助し、学校教育の円滑な運営に資することを目的として設置。教育委員会が必要に応じて配置する。

職務としては、学校長の指揮監督のもと、担当教諭の指示に従い、支援を要する児童生徒の介助及び支援に係る業務(登下校時・日常生活の安全確保、学習活動全般、休憩時の遊び、校外学習等の移動、衣服の着脱・食事・排泄、日本語及び日本文化の理解促進、他児童生徒への特性の理解促進・交流及び共同学習のための働きかけ、担当教諭等の情報連携、その他学校長が支持する業務)に従事する。

(「愛川町小・中学校インクルーシブサポーター設置要項」より引用)

日本語指導協力者やインクルーシブサポーターは、必要に応じ母語を用いた学習支援や、学校生活におけるさまざまな支援にあたる。使用言語が限られていることから、対応が困難な場合は、他校に勤務する該当国出身の協力者に依頼するケースもある。ここ数年はスリランカから編入する児童が増えている。タミル語の話者が見つからず、通訳機能を有する ICT 機器等を活用して会話をせざるを得ないケースもある。

**(ウ)利用の手続き**

日本語指導教室で学ぶためには次のような手続きがある。

- i) 入学や転入時の面談で、保護者や児童本人が入級を希望する場合。
- ii) 入級していないが、保護者や児童本人が途中で入級を希望、または学級担任をはじめとする教職員、またはサポーターが入級の必要性を感じ、保護者の同意が得られた場合。
- iii) 次年度に向けて個々の指導の方向性を決める2月の入退級に向けた評価会議で決定する場合。  
(この場合は、その後保護者の同意を得る)

**(エ)指導の現状**

児童の実態に合わせ、個別の指導計画を作成し、指導内容、指導形態(個別指導、グループ指導)、

担当指導者など検討し、系統的な指導を行う。

日本語指導教室に在籍する児童への指導は以下のとおりである。

i)初期指導:

来日間もない児童、日本で出生したが就学前は家庭で過ごし、未就園であるため日本語の習得機会がなかった児童に対しては学校生活についての指導、日本語の初期指導を中心に行う。

ii)学習言語、教科指導:

ある程度の日常会話ができるようになり、生活言語がわかるようになった児童でも、学習における言語活動が困難な場合、教科指導上の支援を行う。

iii)心理的サポート:

表面化しにくい心の面でのサポートをし、安心できる居場所となるようにする。



#### (オ)課題

学年が上がるにつれ、日本語の習得が進み、退室児童が増え、低学年や来日間もない児童の指導に注力することができることが理想である。しかし現状は、在籍人数が多く、日本語の習得が追いつかないまま進級してしまったケース、特別支援学級に在籍しながらも、複雑な事情で日本語指導教室での支援も必要になるケースなどさまざまである。

また、低学年を中心に初期指導が必要な児童が多く、指導が追いついていない実態があるので、指導体制の工夫が必要である。

大切なことは、外国につながるの児童への指導・支援は、日本語指導教室できめ細やかに行うとともに、外国につながるの児童がすべての児童とともに在籍学級で何を学ぶか、共通理解をし、学校全体で支援体制を組むことだと考える。

#### (4)「リソースルーム」の設置

本校では全児童対象に、支援かつ居場所を必要としている児童の学びの保障を目的として、リソースルームを設置している。

すべての時間帯に利用可能で、児童の学びの選択肢の一つとして位置付けている。児童への対応は管理職を含め、空き時間のある教職員が行い、児童がいつ来室しても良いように待機している。担当教職員の調整は、教育相談コーディネーターが行う。リソースルーム利用については、児童が学級担任に申し出ることを基本としており、取組内容は学級担任が児童と相談しながら用意し、助言をする。担当になった教職員は児童を見守り、児童からの依頼に応じて支援にあたる。

来日間もない児童が増加しており、本来であれば、日本語の初期指導に多くの時間を割きたいところである。しかし、日本語指導教室での指導を必要としている児童が多く在籍している本校の現状から、初期指導に特化した指導時間を日本語指導教室で設定することが難しい。このため、リソースルームを日本語初期指導の場とし、全教職員で指導にあたっている。



## (5)学級での配慮と工夫

本校はすべての学級に外国につながるの児童が複数在籍している。学級担任は学習のみならず、学校生活全体においても多様化している児童の実情を踏まえた指導のあり方を工夫する必要がある。

【事例】背景や文化の違いによる日常的な児童同士の対立と支援の難しさ

「1年生、共通言語は日本語」

1年生は学年全児童のうち32%が外国につながるの児童であり、国数は10カ国である。4、5人の男児が休み時間に鬼ごっこをして遊んでいた。メンバーの国籍がそれぞれ異なり、日本を含め4カ国、4言語だった。一人の外国籍児童が鬼のタッチの仕方についてのルールを独自で決めたためトラブルになった。揉め事になり担任が呼ばれたが、日本の児童は「ごめんね」で終わり、外国につながるの児童は共通言語が日本語であるため十分ではない語彙力の中でそれぞれの主張を続けるため、解決に結びつかない。担任は日本語で仲裁をする。日本語力の問題もあるが、主張の背景に国の文化が現れ、それぞれが納得するのは困難であった。結局は母語のわかる協力者、児童の言い分を聞き、解決を促した。

わかる日本語を駆使して主張をする児童の姿に逞しさを感じるとともに、このようなトラブルを含めた、学校生活におけるさまざまな出来事を通し、児童同士が互いを理解し、折り合いをつけるための力を身につけさせることが学校現場に求められている。在籍学級ですべての児童が安心して過ごせるようにするために、教職員個々が対応にあたっての基本的な考え方や知識をもち、母語話者である協力者やインクルーシブサポーターなど適切な人材との状況に応じた連携が必要になる。

## イ 「国際教育コーディネーター」機能の開発

外国につながるの児童の指導や支援にあたることは担任一人ではとても難しい。児童の支援について考えるためにも、また実際に指導・支援にかかわる担任を支えるためにも、校内の支援体制を整え、関係する外部機関と連携・協力しながら学校全体で組織的に取り組む必要がある。

ここでは、本校において取り組んだ国際教育コーディネーター機能の開発、その成果やその課題をまとめる。

### (1)配置の経緯

「愛川プロジェクト」の取り組みの1つに「国際教育コーディネーター」機能の開発がある。これを受け、令和3年度より「国際教育コーディネーター」を配置し、外国につながるの児童の支援の充実をめざすことになり、青年海外協力隊経験のある教頭が指名され、教頭職と兼務することとなった。

### (2)取組

多様な背景をもつということは、さまざまな支援を必要とすると捉えられる。多様化する現状を受け入れて柔軟に対応する地域、児童、学校の「文化」が既にあることから、さまざまな課題を「強み」に転換することができるのではないかと考える。教職員はこの「文化」を自覚して生かし、

学校づくりを行っていくことが必要である。

「すべての子どもたちが安心して学び、生活できる学校」を目指し、そして「すべての子どもたちが自分の人生を選び、幸せになれる」ようにするために、国際教育コーディネーターとして取り組んだことについて以下の5点からまとめてみる。

#### (ア)校内支援体制の充実

児童の背景が多様である学校現場では、個々の教職員の努力だけでは支援に限界がある。児童の背景が多様であればあるほど、様々な視点からの支援が必要となり、そのためには多くの人々と協働することが必要となる。そのために、まずは校内でチームとして児童を支えていく体制づくりを進めることが重要であると考えた。

#### i)外国につながるのある児童数・背景の把握

まずは現状を知ることが大切である。全校児童の中の外国につながるのある児童数、また、その背景を把握した。

〈対象〉外国につながるのある児童、保護者

〈方法〉保護者：面談等関わる機会をつくり、背景の聞き取りを実施(必要であれば通訳を介して)

児童：聞き取り調査とともに、DLA[\*注3]やJ.COSS[\*注4]などを活用して、簡単な日本語能力のアセスメントを実施。結果によっては、教育相談コーディネーターコーディネーター通じ、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、外部団体につなぐ。

\*注3:DLA:「外国人児童生徒等のことばの力のアセスメント」

〔作成〕 文部科学省総合教育政策局国際教育課

\*注4:J.COSS:「J.COSS 日本語理解テスト」

日本女子大学研究会が作成した日本語理解力を評価するテスト。

〔執筆〕 中川佳子 小山高正 須賀哲夫 (風間書房)

背景を把握しやすいように、保護者や児童に積極的に声をかけ、直接コミュニケーションをとり、保護者や児童が相談しやすいような関係づくりを心がけた。また、外国につながるのある児童一人一人の状況に適したコーディネートをするために、児童の適応状況を確認できるように、学級担任や日本語指導教室担当者、日本語指導協力者、インクルーシブサポーター、保護者など、児童に関わる人との情報交換の機会を多くもつようにした。

#### ii)就学前児童の状況把握

新入学児童がスムーズに学校生活をスタートできるように、就学前の状況を事前に把握しておくことが必要である。就学前にどこで、誰とどのように生活してきたのかなどの背景を面談やアセスメントを実施して把握した。

〈11月の就学时健康診断での調査〉

日本語指導教室担当職員とともに保護者と面談し、背景を聞いたり、子どもに日本語能力の簡単なアセスメントを行ったりした。就学前に保護者と子どもに同時に会えるのはこの機会しか

く、実態を把握し、関係づくりをするには最適である。町教育委員会が実施する事業であることから、保護者や子どもたちへのアプローチのために同席を依頼した。また、言語面のフォローと安心感をもってもらうことから日本語指導協力者にも協力を依頼し、入学後の支援を充実させるために、非営利組織「くすくすの木[\*注5]」と連携して実施した。

入学予定児童や保護者と直接会話し、幼稚園や保育園に通園していたか、言語環境はどうか、日本語習得はどのくらいか、社会性はどの程度身につけているのかなどを入学前に把握することで、入学後の支援体制を事前に準備することが可能になった。

**\*注5:非営利組織「寺子屋くすくすの木」**

愛川町在住の子育て世代の親子に対して、子育て教育に関する支援事業「寺子屋活動」を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的として発足。主な活動内容は、不登校児童生徒支援・保護者支援・外国につながるのある児童低学年学習支援・外国につながるのある児童生徒への日本語初期指導支援である。春日台センターと中津小学校で活動している。(ホームページより)

〈幼稚園、保育園への訪問〉

入学予定者の就学前の状況の聴き取りを支援部で分担し、3月に実施した。保育園の訪問では、園長に園の経営方針や外国につながるのある子どもや保護者の様子を聞くことができた。将来的には、複数回訪問することにより、情報の共有など連携を深めていくことが望ましい。また、外国につながるのある子どもが多い園には日本語指導教室担当が出向くと、一層効果的であると考え

iii) 人的資源の活用

外国につながるのある児童に関わる校内の人材整理をし、児童や保護者にむけ教職員ではできないことを誰がどのように支援できるかを以下のように整理した。このことにより、状況に合わせて人的資源を効果的に活用できるよう工夫した。

〈日本語指導協力者〉

- ・児童への個別指導や、同じ言語のグループでの母語を用いた支援や、在籍学級で寄り添いながら支援をする。母語を介することで児童に理解を促すことができる。また、母語を介するので児童自身の思いをわかってもらえることで心理的な安心にもつながる。
- ・保護者へのサポートをする。教育相談や学校からの連絡内容を通訳し、正確に伝える。外国につながるのある保護者と日本人をつなぐパイプ役となり、児童同様、保護者の安心につながる。

〈インクルーシブサポーター〉

- ・4名が外国につながりがあり、児童に寄り添った支援を依頼すること多い。最近バイリンガル、トリリンガルといったマルチリンガルサポーターの採用が増えている。
- ・保護者対応も協力者同様パイプ役を担っている。保護者と知り合いのケースが多く、信頼関係があるため話が伝わりやすい。

外国につながる児童のアイデンティティ形成のためにも、日本語指導協力者・外国につながるの  
あるインクルーシブサポーターの存在は欠かせない。母語を話し、当該国の社会背景を理解する  
人々が学校内にいるというは、外国につながるの児童や保護者の安心感につながる。また、  
教職員が保護者や児童の支援を依頼した場合、そのフィードバックを必ず行う場を設け、関係教  
職員に確 実に伝えるようにすることが大切である。校内支援チームのスタッフとして、日本語指  
導協力者やインクルーシブサポーターとの信頼関係を築き、情報交換を密にすることでより一層  
の活躍を期待したい。

#### iv) 定例支援会議:

情報交換やケース会議、新たな取組の提案などを目的に、毎週火曜日6時限目に実施した。内  
容によっては、本会議を経て、校外の関係団体や人材との連携をとつ  
た。

本会議に、外国につながるの児童に特化した視点で参画し、教育  
相 談コーディネーターと連携し、支援体制の構築に務めた。また、学校  
全体の支援状況を確認し、定例支援会議のマネジメントを行なった。会  
議では、外国につながるの児童の支援について具体的な案を組み  
立てた。



#### 〈メンバー〉

校長、教頭(国際教育コーディネーター)、教務、教育相談コーディネーター、児童指導担当、  
養護教諭、特別支援学級リーダー、日本語指導教室リーダー

#### (イ) 国際理解・多文化共生教育の推進

多様化する社会の中で互いを理解し、共に生きていく力を備えた児童を育てていくことが必要  
である。これは、多様な背景をもつ児童がともに過ごす学校だからこそできることである。

したがって、まずは、このような考えに立ち、児童が自然と興味関心をもてるよう、以下のよう  
な実践をした。

#### i) 環境づくり

○言語や文化の多様性を知り、理解する掲示物等の工夫

- ・多言語でのあいさつ、国旗(壁面、ディスプレイ)
- ・児童の母語で10まで数えよう(階段)
- ・「本で世界とつながろう」(コーナー設置)
- \*国会図書館、JICA 横浜ライブラリーから多言語絵本  
を借用
- ・多言語絵本読み聞かせ(図書館指導員との連携)



#### ii) 児童の活躍の場づくり(委員会活動としての取組)

- ・運動会での多言語アナウンス

- ・国際福祉委員会(集会で発表)「中津小とつながりのある国を知ろう」
  - ・図書多言語読み聞かせ
  - ・オリパラ[\*注]給食動画制作(12カ国紹介)
- \*注:オリパラ  
オリンピック・パラリンピックの略



### iii)外部組織との協働授業

徳島県にある鳴門教育大学大学院より、グローバル教育について研究している大学教員、学生(留学生含む:留学生は母国の教育に携わる人)が、日本国内においてグローバル化が進んでいる本校の教育を視察することで、算数教育の内発的発展を促す要素についての研究を深めるとともに、外国につながるの児童支援における課題と可能性について考察することを目的に来校した。この機会を本校としては次のような目的で生かすこととした。

プロジェクト名:「鳴門教育大学グローバルプロジェクト」(9学級で実施)

〈目的〉大学の研究者、留学生による国際理解教育等の実施を通し、本校児童・職員の視野を広げる。  
具体的には以下のとおりである。

- ・世界の広さを知る
- ・留学生が外国につながるの児童のロールモデルになる
- ・留学生の母語による授業を受け、外国につながるの児童の立場を理解する
- ・多文化共生教育
- ・教職員の研修の場

〈内容〉

- ・外国につながる児童が多い学級での算数授業の参観
- ・留学生母語(スペイン語)での算数授業、ネパール語の授業
- ・国際理解教育(留学生母国の紹介)

〈出身国〉

エルサルバドル、ネパール、ナイジェリア、ニカラグア、パプアニューギニア、マダガスカル、バヌアツ、ソロモン諸島 など

【児童の様子から】

- ・留学生の母語(スペイン語)での算数授業や、ネパール語の学習を行った。日本語のわからない児童の気持ちになることもねらいの一つである。スペイン語圏の児童の活躍の場となった。日本の児童はわかっていることから理解しようとしたり、スペイン語のわかる児童に質問したりしてなんとか理解をしようとしていた。拒絶することなく、わかろうとする姿勢、わかることから相手を理解しようとする態度が見られた。
- ・児童は留学生が大勢教室にやっても全く動じることなく、授業を受けていた。これは本校の児童にもともと備わっている力であることを実感した。
- ・普段、日本の学校で緊張感をもつ外国につながるの児童が、留学生が教室に入ってきた途



端、緊張感が和らいだ表情をした。国は違うが、「日本人ではない」という共通点からの安心感ではないかと感じた。

・児童に向けた体験授業ではあるが、教職員に対する発信の意味もあった。

#### 【教職員の感想】

- ・日本での当たり前と、外国での当たり前は違って、恵まれた環境に気づいていない部分があると感じた。
- ・自分たちが子どものときから見知っていた学校・教室は実は恵まれた環境だということに驚いた。
- ・「建物の構造も、机の向きも同じ。けれど内容が全然違った」という言葉に改めて授業で大切なことは見た目ではなく、教師の心(思い)なのと思った。
- ・外国からの転入が児童にとってどのような水準になるのか他国の教育状況を知ることで、より理解したいと思った。

#### (ウ)校外機関との連携

学習支援と児童の居場所づくりという点、地域全体で外国につながる児童や保護者を支えるという点で、校外の社会資源との連携は重要である。学校の側から校外の社会資源と積極的に関わっていく姿勢をもつことが大切である。

#### i)社会資源

NPO が実施する活動として以下がある。

##### 〈くすのき〉

- ・プレクラス「くすのき」:本校日本語指導教室にて、第2, 3, 4水曜日放課後、日本語初期指導を実施(3か月間)
  - ・土曜寺子屋「ドテラ」:小学 3 年生から中学 3 年生までを対象に、学びたい人なら誰でも学べる地域の居場所。学習支援部門と体験学習部門がある。
- 「くすのき」による日本語初期指導との連携を定着させたい。放課後の実施だけでなく、学校の授業の中で、日本語指導教室での指導を協働で行えることができれば、より一層成果が上がると考えられる。

#### ii)愛川町教育委員会の取組

##### 〈町内日本語指導担当者会議〉

町内小中学校担当者、町教育委員会、愛川高校、JICA、かながわ国際交流財団など、年に数回集まり、情報交換や、勉強会を開催。

##### 〈かえで教室〉

外国につながる児童生徒の放課後学習教室(本校にて)  
水曜日放課後、3、4年生の外国につながる児童を対象に学習支援を実施。学校が可能な範囲で関わり、児童の状況を把握することが重要である。

### iii)他機関

大学など研究機関との多文化共生教育の推進

### (エ)インクルーシブな学校づくり

令和3年度に開始した「インクルーシブな学校開発」をテーマにした校内研究において、「コーディネーター機能の開発」を個人テーマにして取り組み、校内で内容の共有を行った。

#### i)校内研究に位置づけた取り組み:「すべての教職員がテーマをもって研究に取り組む」

インクルーシブな学校づくりの開発として、本校の特色や現状をふまえ、全ての児童にとって「安心して、居心地の良い、学ぶのが楽しい」学校づくりに取り組んだ。「校内研究」を新たな学校開発(新たな学校文化の創造)と捉え、持続可能なものにすることを確認してスタートした。実践を通じ、本校が考えるインクルーシブな学校を創造していくため、国際教育コーディネーターの立場から参画した。中津小の現状を知ること、環境を整え、多様性を活かすことが集団の力を強めると考え、取組をスタートさせた。

#### ii)職員研修

教師自身が視野を広げるために、研修の場を設定した。

- ・近年増加しているムスリムの児童について、講師を招いて研修会を実施した。
- ・日本語指導についても、各国の教育事情や、日本との違いなど、テーマは多岐にわたる。大学や大学院など、研究機関との連携も学びの場となった。

#### 〈R5 に実施した研修会〉

・「ムスリムの児童について学ぶ」:講師 かながわ国際交流財団

・「外国人と日本人が 仲よく生きる社会をつくるために」

鳴門教育大学大学院生による研究

本校の外国籍保護者、教職員、日系人サポーターへのインタビューを実施し研究報告を職員研修として実施

\*そのほか、日系人の背景について、東南アジアをはじめ諸外国から来日した人々の国毎の背景を正しく知る必要がある。

### (オ)町内教職員への理解促進と発信

国際教育コーディネーターが配置されて3年間、実践をしながらその機能と役割の必要性を確認してきた。本校には外国につながるのある児童への指導や支援のあり方について、地域も学校も当たり前のように受け止め、関わってきたということが現実としてある。

しかし、これまで、外国につながるのある児童の背景を知り、理解しながらの指導・支援のあり方を全教職員で検討する機会がほとんどない状況であった。これに対し、さまざまな知識ときめ細やかな配慮が必要であり、全教職員がそれを認識し、学校全体、地域全体の共通理解のもとに取り組むことが重要であると考え、提案を行った。

国際教育コーディネーターの機能と役割・その必要性についての理解を促進するために中津小

学校と愛川東中学校の全教職員対象に、愛川東中学校のコーディネーターとともに説明する機会をもった。このなかで、外国につながる児童・生徒の周囲にある数々の課題を把握・整理し、調整することの必要性を示した。

また、国際教育コーディネーターの果たす役割について、学校外での話題提供の機会を得、今後必要とされる機能について提案することができた。同時に、新たな方々とのつながりができ、さまざまな立場で、外国につながる児童・生徒・保護者をどのように支えていけばよいのか模索していることがわかった。

### (3) 国際教育コーディネーターの役割の整理と配置による成果及びさらに取り組むべき点

外国につながる児童・保護者を支援し、インクルーシブな学校づくりを推進していくためには、多くの人々の連携と校内体制づくり、学ぶ場(環境)づくりが必要である。そのために校内の調整役であるコーディネーターの存在が不可欠であることを認識した。

外国につながる児童を含めたすべての児童が、共に学び、共に育つために人や環境を『整え・つなぐ』ことがコーディネーターの役割であると考え、その役割を以下のように整理した。



#### (ア) ニーズに即した支援

- ・児童や保護者からの相談対応や調整をし、日常的な支援体制をつくる。ケースによってはSCや地域団体につなぐ。
- ・問題発生時の対応調整をする。
- ・懇談会を計画し、保護者間のつながりをつくる。
- ・日本語指導協力者やインクルーシブサポーター(P47参照)の有効な活用をする。
- ・入学前や入学時、転入時に保護者と関わる機会を設け、情報を入手し、児童の背景を把握する。学校からも学校生活に必要な情報を提供する。

#### (イ)日本語指導の充実

- ・児童の背景や日本語能力の把握に努める。
- ・学級担任、日本語指導教室担当者が中心となり、個別の指導計画を作成し、計画的な指導ができるようにする。
- ・日本語指導法の研究や、所属学級でのわかりやすい授業展開についての研究を推進する。
- ・日本語能力や、適応状況のアセスメントに基づく児童理解の方法について研究する。

#### (ウ)支援機能の確認・支援会議への参画

- ・日常的な、校内・学級内における外国につながる児童の状況確認。(早期発見)
- ・問題が生じたときの対応を調整する。(早期対応)
- ・支援を要する児童についてのケース会を実施し、支援体制づくりをする。
- ・ケースによっては、教育相談コーディネーターと連携し、関係諸機関や地域諸団体等につなぐ。

#### (エ)国際理解・多文化共生教育の推進

- ・外国につながる児童を含むすべての児童を対象とする取組を推進する。
- ・外部団体を招いたり、保護者や地域人材を活用したりして児童の視野を広げ、多文化共生の素地を育てる機会を設ける。
- ・教職員にむけ、授業や日常の学校生活の中で工夫できるポイントを伝え、国際理解・多文化共生の視点をもてるように推進する。

#### (オ)人材の調整と連携(人材を活かす)

- ・児童を取り巻く人々をつなぐ。教職員とつなぐ。
- ・児童を取り巻く人材を発掘し、活かす。
- ・把握したことを関係者と共有する。

本校に国際教育コーディネーターを配置したことで得られた成果を以下のようにまとめた。

#### 〈校内支援体制の充実〉

- ・外国につながる児童の実態を把握し、教職員で共有することで、本校の現状を再確認することができた。その結果、日本語指導教室やリソースルームでの指導のあり方、通常級での支援のあり方など、全職員で共通理解できた。
- ・日本語指導教室のスムーズな運営のために日本語指導協力者やインクルーシブサポーターの配置を調整したり、連携を深めたりすることで人材を活かすことができた。また、学校全体での支援体制として、人的資源を有効に活用できるよう調整する手立てを示すことができた。
- ・校内支援体制の核となる定例支援会議に参画することで、外国につながる児童の支援について具体的な案を組み立て、メンバーと共有、検討し、解決に近づけることができた。
- ・これまでは、外国につながる児童に関わる課題に対し、日本語指導教室担当や教育相談コーディネーター、児童指導担当が対応していたが、国際教育コーディネーターが配置されたことで、それぞれの役割を分け、チームとしての対応が可能となった。

- ・多くの人材、外部機関の人々と関わり、つながりをもつことで児童への支援が充実してきている。

#### 〈国際理解・多文化共生教育の推進〉

- ・外国につながるのある児童を含めた全児童が、これからの多様化する社会にむけて視野を広げていききっかけづくりをめざした。日常生活の中で多様性にふれることができる本校の強みを活かすという観点から教職員が工夫することにより、多様な学習機会を提供することができると思った。

#### 〈インクルーシブな学校づくり〉

- ・研修の機会を設けることによって、多様化する児童に対応できる教職員の資質の向上をめざした。
- ・教職員一人一人が自分事として現状をとらえ、学び、実践することの重要性を確認できた。
- ・国際教育コーディネーターの役割を整理し、教職員に伝えることで、やるべきことの共通理解ができたと感じる。インクルーシブな学校づくりの土台となると思う。

国際教育コーディネーターとして取り組む中で、さらに取り組むべきであると感じた点について以下にまとめる。

#### 〈教職員の「めざす方向性」の共通理解〉

さまざまな支援を必要とする児童を含む社会集団(学級・学年・学校)をどのようにつくり上げていくか、「めざす方向性」を全職員で考え、共有し、持続性のある取組にしていく必要があると感じた。取組を進める過程で、折に触れ現状を確認、軌道修正をしながらも、その都度めざす方向性の共通理解が重要である。

#### 〈恵まれた人材の調整〉

インクルーシブな学校をめざすために、本校教職員はもちろんのこと、児童に関わる人材の調整が重要である。恵まれた人材をどのように活かすかをコーディネーターは常に意識して調整する必要がある。

また、新たな学校内外の人材発掘も可能だと考える。国際教育コーディネーターが中心となり、外国につながるのある保護者懇談会を開催したり、日本の保護者とのかわりかかわりがもてるような企画をしたりして、保護者間のつながりを作るとともに、日本人保護者と関わりがもてるような環境を提案し、調整することも必要だと考える。

#### 〈日本語指導教室の支援〉

日本語習熟度に合わせた指導体制をさらに工夫する必要がある。外部団体の「くすのき」との協働により充実した指導が可能である。学校が方針を示し、外部団体と協働していくことで指導の充実を図ることができると考えている。

具体例としては、「低学年や来日したばかりの児童対象のプレクラスを作り、期間を決めて集中的に学習する」「修了テストを行い、到達した場合は通常日本語指導教室での指導に進む。集中的に学ぶことで、その後の指導がスムーズにできるようなシステムをつくる。」などが考えられる。

また、日本語指導教室担当者にむけ、日本語指導教室の運営だけでなく、リソースルームの有効活用も含めた個別の指導計画の作成についての内容確認や評価についての助言を積極的に行う必要がある。

#### 〈教職員向け研修会の設定〉

今後、さらに進むと考えられている「多様性」に対応できる力量を教職員が身につける必要性を感じる。現状の慌ただしさの中で、教職員自身が多様性を楽しみ、学校教育の中で多様性を活かしていこうとするバイタリティのある教職員集団を目指し、学ぶ場を設定していく必要がある。

全児童に向けた国際理解教育・多文化共生教育の推進、皆で外国につながるの児童の出身国の背景について正しく理解する機会を設けることも必要である。

#### 〈国際教育コーディネーターと他業務の兼務について〉

教頭職が兼務して国際教育コーディネーターの取組を行った。教頭は、校内外の双方においてコーディネーター的な役割を担う。校内においても教職員のみならず、さまざまな役割の人々が適材適所で活躍できるよう調整することが重要な職務である。児童や保護者への直接的な関わりよりも、児童や保護者に関わる人々が適切な場面で活躍することで、課題が解決に向かい、より教育効果があがるように調整していく。その点では、国際教育コーディネーターの役割と類似しており、教頭としての職務を遂行することができるという点では、取り組みやすかった。

### ウ 国際教育コーディネーター機能の開発における課題と展望

#### (1)課題

筆者は教頭職と兼務して国際教育コーディネーター機能開発の取組を行った。教頭職には、校内外の双方においてコーディネーター的な役割を担い、さまざまな役割の人々が適材適所で活躍できるよう調整することが求められる。その点では、教頭職が国際教育コーディネーターを兼務することによる取り組みやすさがあった。他方、双方を兼務することにより過重な負担をうむことになることは否めない。

この間の取組経験を通じて、国際教育コーディネーターが当該の児童が在籍する学校にとって不可欠の機能であることを強く感じている。この機能が学校に定着していくことを願い、以下の提案をしておきたい。

#### (ア)国際教育コーディネーターを担当する教員の確保と位置づけ

コーディネーターは、児童の状況、児童を取り巻く人々の状況など、全体を把握すること、問題を未然に防ぐために、また生じた問題に対し状況を正しく判断・調整し、即座に取り掛かることを可能にするゆとりが必要である。このことから、職務に専念できる専任教員の確保や校務分掌への位置づけが必要である。

#### (イ)国際教育コーディネーターを担う人材の育成

コーディネーター養成のための研修機会が必要である。国際教育コーディネーターを担うためには、日本の社会や学校が現在置かれている状況や、外国につながる人々の背景について

の知識や関わる法律等を学ぶことに加え、今後の学校がどのようなものであったらよいかについて考え、校外に必要な調整をしていく必要がある。このことから、様々な人々と関わるためのコミュニケーション力、ネットワーク形成の力などが必要とされる。従って、コーディネーターに求められるこれらの知識、技能を身につけるための研修が不可欠である。

## (2) 展望

愛川町の環境は、これから日本全体が直面するグローバルな社会のよい事例になり得るということを感じたい。今、愛川町で生活している子どもたちに、多様である環境の素晴らしさを伝え、多様性を活かせる学校の中で、これからの社会でどう生きるか、どんな社会を創るかを自分たちで考える機会を与えることも学校の重要な役割である。

行政・学校・地域の役割はそれぞれ異なる。地域の核として学校の役割は非常に大きく、学校は何ができるのか考えていく必要がある。子どもたちを取り巻くさまざまな人々が、それぞれの立場でそれぞれの持ち味を活かしながら、多様性にあふれる社会を生き抜く子どもたちを学校教育の中で育てていきたい。そのためにも多忙である学校現場を、整理し調整する役割を担うコーディネーターの存在は欠かせない。

すべての子どもたちが安心して学び、生活できる学校をめざし、すべての子どもたちが自分の人生を選び、幸せになることを願うという目標に向け、児童に関わる大人たちが歩み寄ることが大切である。

そして、すべての児童が楽しく、安心して、幸せに過ごせる学校で育つ子どもたちは、いずれはすべての人々が幸せに過ごせる社会づくりの担い手になるだろうと期待している。

### 3 中学校における取組

石原 純子(愛川町立愛川東中学校)

#### ア 愛川東中学校の概要

##### (1)在籍生徒数、外国につながるのある生徒数

愛川東中学校は、在籍生徒494名。通常の学級13, 特別支援学級5(知的2, 情緒2, 肢体1), そして国際教室が設置されている。このうち、外国につながるのある生徒は89名(外国籍生徒64名、日本国籍だが外国につながるのある生徒25名)在籍している(表1)。その比率は、全校生徒数の18%で、国数は13カ国に及ぶ(表2)。

表1. 学年ごとに見た外国につながるのある生徒数・国数(令和6年1月1日現在)

学年	1年	2年	3年	合計
在籍数	164	143	187	494
外国につながるのある生徒数 <外国籍>	23 <18>	36 <25>	30 <21>	89 <64>
在籍数に対する比率	14%	25%	16%	18%
国数	7	11	9	13

表2. つながりのある国と在籍数(令和6年1月1日現在)

地域		国名	外国籍	日本国籍
アジア(8)	東	中国	2	1
		フィリピン	12	9
	東南	カンボジア	5	1
		タイ	5	0
		ベトナム	1	1
		インドネシア	0	1
	南	スリランカ	2	0
		パキスタン	2	0
中南米(5)	中	ドミニカ共和国	1	1
	南	ペルー	17	8
		ブラジル	14	3
		ボリビア	2	0
		アルゼンチン	1	0
合 計			64	25

##### (2)生徒の実態

##### (ア)愛川町に外国につながるのある生徒が増加した経緯と現在の状況

1980年代ごろよりこの工業団地の労働者として、ペルー、ブラジル等から子どもを連れて来日したことで、外国につながるのある生徒が急激に増えた。当時の「外国につながるのある生徒」

は、学校生活で日常的に使う日本語(以下「サバイバル日本語」)の習得を必要とする生徒たちがほぼ全てであった。

近年では、ベトナム、フィリピン等から子どもを連れて来日する家庭が増えている。現在、学校内では次のケースが混在している。

○1980年代ころに来日した世代を親や祖父母に持つ、日本生まれ日本育ちの外国籍生徒

○幼少期に初来日し、小学校就学時から日本の教育を受けている生徒

○小学校入学以降に初来日し、日本語基礎は習得したが、学習支援を必須とする生徒

○中学校入学以降に初来日し、サバイバル日本語の習得を必要とする生徒

これらのことから、「外国につながるのがある生徒」といっても、その背景は多岐にわたる。外国につながるのがある生徒が増え始めた当初は、学校での対応は「言語習得」に焦点が当てられがちであった。しかし、近年では様々なケースが混在するようになったことで、校内の職員間では言語以外に生活習慣や文化等の違いへの理解や支援も必要であるという認識が広く知れ渡るようになった。

親世代から日本での生活が長く、生活言語にも学習言語にも全く支障なく、すっかり日本文化に溶け込むことができている生徒もいるが、そのようなケースはごくまれである。他方、祖国と日本との生活文化の違いに戸惑うケースや日本語がわからず人間関係に苦しむケースもある。子どもは日本生まれ日本育ちで日本文化にしっかり溶け込んでいる反面、母国語はわからないため、保護者とコミュニケーションを取れず、家庭内の人間関係に苦しむケースもある。中には、文化の違いが価値観の違いにもつながるため、学校で教員から言われることと家庭で親から言われることに大きな差が生じ、子どもが板挟みに苦しむケースもある。

このように、外国につながるのがある生徒たちは、様々な局面で苦しんでいるケースがあり、きめ細かな視点と配慮が必要である。

#### (イ)全校生徒の様子

外国につながるのがある生徒たちを含め、全校生徒の様子について以下に述べる。

○多くの生徒は幼少期から外国につながるのがある子どもたちが常に近くにいる環境で生活をしてきている。

○『外国につながるのがある』ことが原因で孤立する様子「国籍や民族的なものを原因として反発しあう様子」等は、見受けられない。が、よく観察してみると、友人関係が築かれているのは「外国につながるのがある生徒同士・日本人の生徒同士」というケースが多く見受けられる。

○友人関係が国籍で分かれていると見受けられる生徒は、家庭内言語が母国語で、日本語と母国語の使い分けがあまり器用ではないため、日本語でしかコミュニケーションを取れない日本人生徒とは、友人関係を築きにくいものと思われる。

○人数が多いことから、結果的にどのクラスにもほぼ均等に外国につながるのがある生徒が在籍しており、海外から新たな編入生が来ると、母国語が同じ生徒同士を中心に支援している姿が見受けられる。このことにより、早々に友人関係を築くことができるので、日本での生活に戸惑いながらも徐々に慣れていくケースが多い。

○一方、クラスメイトが友好的に接していても、上手に関わりあうことができず、不適応を起こしたり不登校になったりする生徒も見受けられる。

### (3)国際教室の対象と内容

平成4年から、外国につながるのある生徒のために国際教室を設置している。上述の通り、本校に通っている「外国につながるのある生徒たち」の背景は様々である。日本語基礎の指導が必要な生徒もいる。他方、日常生活で使う日本語(生活言語)と学習で使う日本語(学習言語)が異なることから、生活言語には困っていないが学習言語がわからなかったり理解することに時間がかかったりすることで、学習に困難を感じる生徒もいる。したがって、本校では国際教室で学習支援を行っている。対象生徒と内容は、以下のとおりである。

#### <国際教室の対象生徒>

- サバイバル日本語や日本語基礎の習得が必要な生徒(希望調査より)
- 生活言語は習得しているが、学習言語の習得に課題がある生徒(希望調査より)
- その他、学習支援を希望する生徒

#### <内容>

- サバイバル日本語を含めた日本語基礎の指導
- 教科の補習的な指導

令和5年度、国際教室における上記の学習指導を必要としている生徒は39名で、外国につながる生徒の約44%が学習への不安を抱えていることがわかる。

## ア 国際教育コーディネーターについて

### (1)国際教育コーディネーター配置の経緯

校内に外国につながるのある生徒たちの割合が増えていく中で、特有の課題を抱えるケースが増えている。その内容も多岐に渡ることから、学級担任や国際担当、教育相談コーディネーターだけでは対処しきれず、国際教育専門に対応する担当が必要であるという認識が深まった。

このことから、「国際教育コーディネーター」を次の経緯で校務分掌に位置付けることとした。

2022年(令和4年)4月 愛川町立中津小学校に「国際教育コーディネーター」配置

2023年(令和5年)4月～ 愛川町立愛川東中学校に「国際教育コーディネーター」配置

配置にあたり、国際教室主任が国際教育コーディネーターに任命された。

### (2)国際教育コーディネーターの取り組み

取り組んだ内容を、以下に述べる。

#### (ア)支援関係

##### (i)進路に関する支援(高校入試関係支援)

海外では、高等学校までを義務教育とする国もあるが、日本の義務教育は小学校(6年間)と中学校(3年間)である。中学校卒業後は高等学校に進学する生徒が大半であり、そのためには高校受験を経なければならない。しかし、外国につながるのある生徒の保護者が、日本の高校受験システムを理解していないことも多い。なかには、試験を経て入学することを知らない保護者も見受けられる。

そこで、高校入試に向けて次のような支援を実施している。

#### (A)進路説明会の開催

<ねらい>

- ・高校入試制度に対する保護者の関心を高める。
- ・進路の流れを把握することで、出願に向けての準備等、スムーズに行うことができる。
- ・手続き等に困ったときの問い合わせ先を明確にする。

<時期>10月初旬

<対象>外国につながりのある、中学1年生～3年生の保護者

<連携>日本語指導協力者(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語)

<内容>

- ・中学校卒業後に考えられる進路
- ・高等学校の種類(公立・私立)
- ・高校入試に向けての進路日程(流れを説明)
- ・選抜に必要な中学校での成績について
- ・中学校における成績のつけ方
- ・その他

<コーディネートしたこと>

- ・当日の資料作成
- ・保護者への通知、出席者集約
- ・日本語指導協力者への当日の支援依頼
- ・担当職員との仕事分担
- ・事前準備、当日の運営

<課題>

- ・保護者だけでなく生徒も同席できるようにする(家庭で協力できるようにする)
- ・説明会出席への更なる呼びかけ(欠席家庭の出願時トラブルが多かったため)

(B)神奈川県公立高校入試制度の説明

<ねらい>

神奈川県高校入試制度の説明をしておくことで、高校進学を視野に入れた学習支援への理解を仰ぐ。

<時期>随時(来日直後の面談時、その他必要に応じて)

<対象>高校進学を希望する、来日したばかりの生徒及び保護者

<連携>日本語指導協力者(出席可能な場合のみ)

<内容>

- ・公立高校の入試制度について(在県外国人特別募集についての説明を含む)
- ・編入学後の学習支援について

<課題>

- ・1度の説明で理解することは難しいため、繰り返し説明する機会を設ける必要がある。
- ・日本語指導協力者による言語支援が必須である。

(C)志願資格確認への支援

在県外国人特別募集による高校入試を希望する場合は、出願より前に志願先の高校へ行き、志願資格の確認を行わなければならない。そのためには他の家庭よりも早くオンライン登録を行わなければならないが、日本語で書かれたマニュアルを読むことが困難な場合がほとんどである。そこで、次のような支援を実施している。

<ねらい>

- ・オンライン登録の支援を行うことで、進路手続きを滞りなくできるようにする。
- ・国際教育担当職員内で支援方法の共有をする。

<時期> 3学期始業式の放課後

<対象> 「在県外国人特別募集」に出願予定の生徒及び保護者

<支援方法と内容>

- ・始業式の放課後、保護者に来校を依頼(12月三者面談にて)
- ・初期設定の登録方法説明
- ・出願を予定している高校へ電話連絡(生徒自身が高校へ電話をかけるのを補助)

<コーディネートした内容>

- ・生徒と保護者への直接的な登録支援
- ・国際担当職員への支援方法指示

<課題>

- ・オンライン登録画面を担当が事前に確認することができないため、前もって準備ができない。
- ・国際担当以外の職員との支援方法の共有

#### (D)出願の支援

神奈川県では、令和6年度入学者選抜より、オンラインによる出願が取り入れられた。オンライン出願は保護者と本人が協力をし、家庭で取り組むものであるが、外国につながるのある家庭については、日本語で書かれた資料を読み取ることが困難であることから、出願の手続きに困惑するケースが多く見られた。そこで、次のような対応を行った。

<ねらい>

- ・オンライン出願のやり方がわからない保護者を支援する。

<時期> 1月中旬～下旬

<対象> オンライン出願が滞った生徒及び保護者

<支援方法>

- ・オンライン出願のやり方がわからず来校した生徒及び保護者を支援(学校内)
- ・手続きが滞った保護者へ電話連絡・来校依頼

<連携> 日本語指導協力者(保護者が来校できなかった場合、必要に応じて電話連絡を依頼)

<コーディネートした内容>

- ・手続きが滞った家庭への電話連絡
- ・日本語指導協力者への電話連絡や支援協力依頼

<課題>

- ・オンライン出願制度に変わったことで、保護者と本人だけで取り組まなければならないことが増えた。日本語で書かれた資料を読み取ることが困難な保護者にとっては不安も大きい。手続き

が滞った家庭は、やり方がわからず困っていた。言語に関係なく理解できるシステムが欲しい(絵や写真を使ったマニュアルを導入するなど)。

## (ii) 心理的支援と校内調整

外国につながるのある生徒たちは、学校生活や家庭生活等において悩みを抱えた時、相談するシステムがあること(スクールカウンセラー(以下「SC」と表記)が学校に配備されていること)を理解していないことが多い。また、周囲の教職員も、彼らが悩みを抱えていることに気づかないことも多い。次の事例は、生徒の心理的支援と校内調整が必要になったケースである。

### 【事例①】家庭環境が不安定な生徒への対応事例

#### 【概要】

南米から来日した生徒(当時中学2年生)は、祖国で祖母と生活していたが、幼少期に離別した父を頼って兄と共に初来日。日本での新しい生活が始まった。父の新しいパートナーと4人の義妹弟との生活はトラブルも多く、学年の国際教室担当職員に相談をすることが度々あった。相談を受けた職員は、家庭内不和を心配し、国際教育コーディネーターへ報告したことから対応に至った。

該当生徒にとって学校が「安心して相談できる場」となることで信頼関係を構築すること、それにより該当生徒の学校生活を安定させることを狙いとして、次のような支援を行った。

#### <生徒への支援>

- ・日本語指導協力者による聞き取り
- ・SCとの面談実施(日本語指導協力者が言語支援を担当)
- ・外部機関職員との面談
- ・養護教諭(兼教育相談コーディネーター)との健康相談実施

#### <コーディネートしたこと>

- ・管理職、教育相談コーディネーター、生徒指導担当、学年主任、学級担任等、校内における関係者への報告、対応策の検討
- ・日本語指導協力者への言語支援依頼
- ・SCとの面談日程調整
- ・外部機関への連絡

#### <このケースからわかること>

- ・SCに悩み相談をする場合、自分の心の奥深くまで表現するには母国語でないと表現しきることができない。日本語指導協力者による面談の支援が不可欠であるが、日本語指導協力者でも細かい心理描写を日本語で表現しきれない部分がある。
- ・SC面談を確保することが困難である。
- ・日本語指導協力者への依頼が必須だが、予算が不足している。

### 【事例2】不適応を起こした生徒に対する対応事例

#### 【概要】

小学校3年の12月に南米より初来日。来日当初から緊張が強く、環境に適応することに時間のか

かる生徒ではあったが、当時は小さな声でクラスメイトとコミュニケーションをとることができていた。しかし、小学校生活を送る中で緊張が強まり、身体がこわばったり震えたりするなどの症状が始め、徐々に言葉を発することができなくなった。SCの見立てにより、小学校6年生のときにメンタルクリニックにつながったところで中学校に入学した。入学当初は中学校での生活習慣を身につけるのに非常に時間がかかり、登校後の着替えや移動教室も自分の力で行うことができなかった。該当生徒が安心して学校生活を送るためには、インクルーシブサポーター等による個別支援が必須な状態であった。保護者に学校での様子を説明することで現状をご理解いただくこと、該当生徒が安心して学校生活を送るため、学校と保護者にできることを一緒に検討する機会を設ける必要があった。そのために、次のような支援を行った。

#### <生徒への支援>

- ・インクルーシブサポーターによる学校生活への支援
- ・特別支援学級の見学

#### <保護者への支援>

- ・三者面談にて学校生活の様子を報告
- ・臨時面談の実施(2回)
- ・特別支援学級についての説明
- ・特別支援学級の見学
- ・発達検査の紹介

#### <コーディネートしたこと>

- ・管理職、教育相談コーディネーター、特別支援学級担当、学年主任、学級担任等、校内における関係者への報告、対応策の検討
- ・日本語指導協力者への言語支援依頼、面談日程の調整

#### <この後の経緯>

- ・本人はこの後クリニックを受診。愛川町の就学支援委員会を経て、特別支援学級への入級が決定した。適切な支援を受けることで精神的に安定したのか、身体のこわばり等の極度な緊張状態は見られず、落ち着いた学校生活を送ることができるようになった。

#### <このケースからわかること>

- ・外国につながるのある家庭は、特別支援学級に対するマイナスのイメージが強い傾向にある。祖国のイメージを強く持つ保護者が多いので、担当教員から直接説明を聞くことが一番である。また、詳しく説明するためにも日本語指導協力者による支援が不可欠である。今回、両方をコーディネートすることで、保護者が理解を深めることができると思う。

### 【事例③】他県で不登校になり転入学してきた生徒の学校復帰事例

#### 【概要】

3学期、1学年に他県から外国につながるのある男子生徒1名が転入してきた。該当生徒は11歳の時、フィリピンから来日したが、言語習得の関係で小学校3年生に編入学(2年ダウングレード)。当初は学校に通っていたが、外国につながるのある生徒が校内にとても少なかったことも影響してか、6年生で不登校に。中学校は入学式から欠席し、1日も登校できない状態で、家庭の都合により愛川町へ転居、中学1年生に転入学した。面談では、保護者・本人共に「心機一転できたら」という思

いはあるものの、本人は集団生活への抵抗感も強く持っていた。また、本来であれば中学3年生(まもなく卒業)の年齢であるため、同学年生徒とは身体の成長度合いも異なることも考え合わせると、教室で他の生徒と共に生活することは難しいのではないかと、という見解もあり、国際教室における個別対応を主軸に対応策を検討した。

#### <生徒への支援>

- ・国際教室で日本語の学習(タガログ語の日本語指導協力者による指導)
- ・国際教室での学習支援(数学)
- ・国際教育コーディネーターとの定期的な面談(本人の気持ちの変化に対応)

#### <コーディネートしたこと>

- ・状況に応じた支援体制の構築
- ・日本語指導協力者への学習支援依頼
- ・教室復帰計画の作成
- ・学級担任、学年職員、授業担当者との連携
- ・保護者面談の実施(日本語指導協力者への言語支援依頼)

#### <教室復帰までの経過>

週1日(2時間)の登校(学習支援)から始めた。当初は制服を着ること、他の生徒と接することに抵抗感が強かったため、時差登下校、制服を着なくてもよい、職員玄関から校舎内へ入り直接国際教室へ行く等の配慮をした。該当生徒は毎週約束の時刻に必ず登校し、学習を進めることができた。週1回の登校を続ける中で、国際教室で学習している生徒とは交流できるようになった。フィリピンから来日した生徒が多かったこともあり、本人も「前の学校は日本人ばかりだったけれど、ここはいろいろな国の人がたくさんいるから安心」と言っていた。国際教室では、日本語と数学の学習を行った。

次年度4月末、日本語指導協力者との学習を進める中で、本人より「もう少し登校日数を増やして学習したい」と申し出があったと報告を受けた。国際教育コーディネーターが本人と相談し、最終目標を「毎日教室へ登校し、他の生徒と一緒に学校生活を送ることができるようになる」と設定。段階を経て、登校日数を少しずつ増やすことにした。また、保護者にも来校していただき、今後の登校計画を確認した。

#### <教室復帰①>6月~10月(前期時間割終了まで)

英語、音楽、美術、保体、技家の5科目を教室で学習。この5科目の授業時間に合わせたの登校が原則だが、国際教室を併用することで、半日または1日学校に居られる日も作った。1時間目から授業がある日は、朝の会にも出席した。また、急に無理をさせないように、毎週金曜日はお休みとした。

最初は緊張していたが、徐々にこのペースに慣れ、順調に学習を進めることができた。クラス内にも友人ができた。10月中旬の合唱コンクールでは、ステージ上で皆と共に発表することができた。国際教室では、日本語、数学の他、教室で学習している英語の支援を行った。

#### <教室復帰②>10月下旬(後期時間割開始)~

毎日、朝から教室へ登校。英語、音楽、美術、保体、技家はこれまで通り教室で学習。その他の科目は国際教室で学習する。

合唱コンクールまでにクラスで友人関係ができていたことから、学校生活にもスムーズになじむことができた。国際教室で学習する時間が増え、日本語や数学の力を向上させることができた。

「4月からは全ての科目を教室で学習する」ことを目標に、国際教室で理科や社会の学習にも取り組むことができた。

<教室復帰③> 3年～

全ての授業を教室で受ける。学習の支援は、別室ではなく教室内で実施する。

毎日休まず、遅刻することもなく登校することができた。すべての科目を教室で学習することに、最初は不安を感じている様子も伺えた。教室内で支援できる体制を取ることで、安心して授業に参加する様子が見受けられた。徐々に教室での授業にも慣れ、支援時間が減っても自分の力で学習する力が身についていった。

<このケースからわかること>

本人の状況に合わせ、少しずつハードルを設定することで、無理のない復帰プログラムを設定することができる。また、登校当初の支援をタガログ語の日本語指導協力者に依頼したことで、本人が安心して母国語で悩みを相談できる環境を作ることができる。そして、日本語指導協力者と密に連絡を取り合ったことで、本人の気持ちの変化に適切に対応することができたことも、成功の鍵となったと感じている。

(iii) 校内支援会議への出席

本校では、週1回、「生徒指導会議」とは別に「生徒支援会議」を実施している。「生徒支援会議」には、管理職、全校生徒指導担当、教育相談コーディネーター、各学年の支援担当教員が出席し、毎週金曜日に実施している。そこでは、不登校、特別支援学級生徒、外国につながるのがある生徒など、支援の必要な生徒の情報共有や対応の検討を行っている。その会議に、国際教育コーディネーターも出席し、各学年の外国につながるのがある生徒について情報共有するとともに、必要に応じて情報提供・助言を行っている。

(iv) 国際教室へ通室している生徒への支援

- ・学習支援のための時間割作成(国際教室での学習と教室内で支援を受ける時間)
- ・次年度学習支援希望の有無についてのアンケート実施(生徒と保護者が相談して記入)

(v) 保護者への支援

- ・入学式、新入生保護者説明会での言語支援  
(翻訳資料作成、日本語指導協力者への依頼)
- ・年度当初の諸資料作成支援(日本語指導協力者への依頼)
- ・三者面談での言語支援(日本語指導協力者への依頼・面談時の記録)
- ・「言語サポートコーナー」を職員玄関前に設置(年間計画の翻訳版資料の提供)

(イ) 外部機関との連携

- ・校外社会資源との連携
- ・「フィリピンとのオンライン授業事業」推進

令和4年秋以降、愛川町にフィリピンからたくさんの児童・生徒が来日したことで、本校でもフィ

リピン国籍の生徒が激増した。これらの生徒たちの心理的安定と学習保障を目的に、フィリピン大使館の仲介により、フィリピン日系人国際学校が行う理科の授業をオンラインで受講する取り組みを行った。

#### (ウ)教員への働きかけ

##### (i)国際教育コーディネーター機能の理解啓発(教員向けプレゼンテーションの実施)

本校では、令和5年度より国際教育コーディネーターを発足した。発足2年目になる中津小学校国際教育コーディネーターから仕事内容の説明や引継ぎを受けながら実施していた事業であることから、この役職について、校内の職員に広く周知することを目的として、愛川東中学校・中津小学校両校において、国際教育コーディネーターの役割について、両校コーディネーターより教員向けプレゼンテーションを行った。

#### (A)愛川東中学校

##### <当日の内容>

◎中津小学校国際教育コーディネーターより「国際教育コーディネーターの役割」について概要&具体的なケースの説明

◎愛川東中学校国際教育コーディネーターより「『国際教育主任』の他に『国際教育コーディネーター』を設けることの意味」を説明。目指す学校像やコーディネーターの役割、先生方がどのように活用したらよいか等の説明

##### <実施した後のアンケート結果と今後>

◎本校のように外国につながるの生徒が多く在籍している学校では、言葉や文化の違いから対応に戸惑うケースも多い。国際教育コーディネーターの存在はとても心強い。

◎傍から見ていて、国際教育主任や国際担当の先生方が本当に苦勞されているのがよくわかります。国際教育コーディネーターを配置することで、1名増員し、少しでも負担が軽減されることを願っています。

◎いつもきめ細かい支援をありがとうございます。

今後も国際教育コーディネーターを広く周知できるように働きかけるとともに、研修等で得た知識や生徒たちについて発見した「良いところ」等を職員向けに発信することで、外国につながるの生徒たちが過ごしやすい環境を整えていきたい。

#### (B)中津小学校

##### <当日の内容>

◎愛川東中学校国際教育コーディネーターより「『国際教育コーディネーター』として、小学校卒業後の「彼ら」が義務教育終了後の進路をどのように選択するのか。高校入試で得られる支援や条件、中学校の国際教室ではどのような支援を行っているのか」など、中学校国際教育コーディネーターの視点から、小学校での支援のヒントになりそうな内容も含めて説明

◎中津小学校国際教育コーディネーターより「国際教育コーディネーターの役割」について概要説明

## (ii)職員会議における情報提供

月1回実施されている職員会議において、国際関係にまつわる情報提供を行っている。進路情報(在県外国人特別募集の概要)等の他、研修会で学んだことの共有、身近にいる外国につながるのある生徒から得られた情報等、身近で接しているからこそ知り得た情報や生徒たちの魅力を積極的に発信することで、外国につながるのある生徒や保護者、制度等を先生方がよりよく理解できるよう、努めている。

## (iii)先生方からの個別相談対応

外国につながるのある生徒への対応(学習支援、家庭環境、友人トラブル等)について、学級担任や教科担当等から相談を受けることがある。日本語指導協力者への支援依頼も含め、状況に応じて対応している。

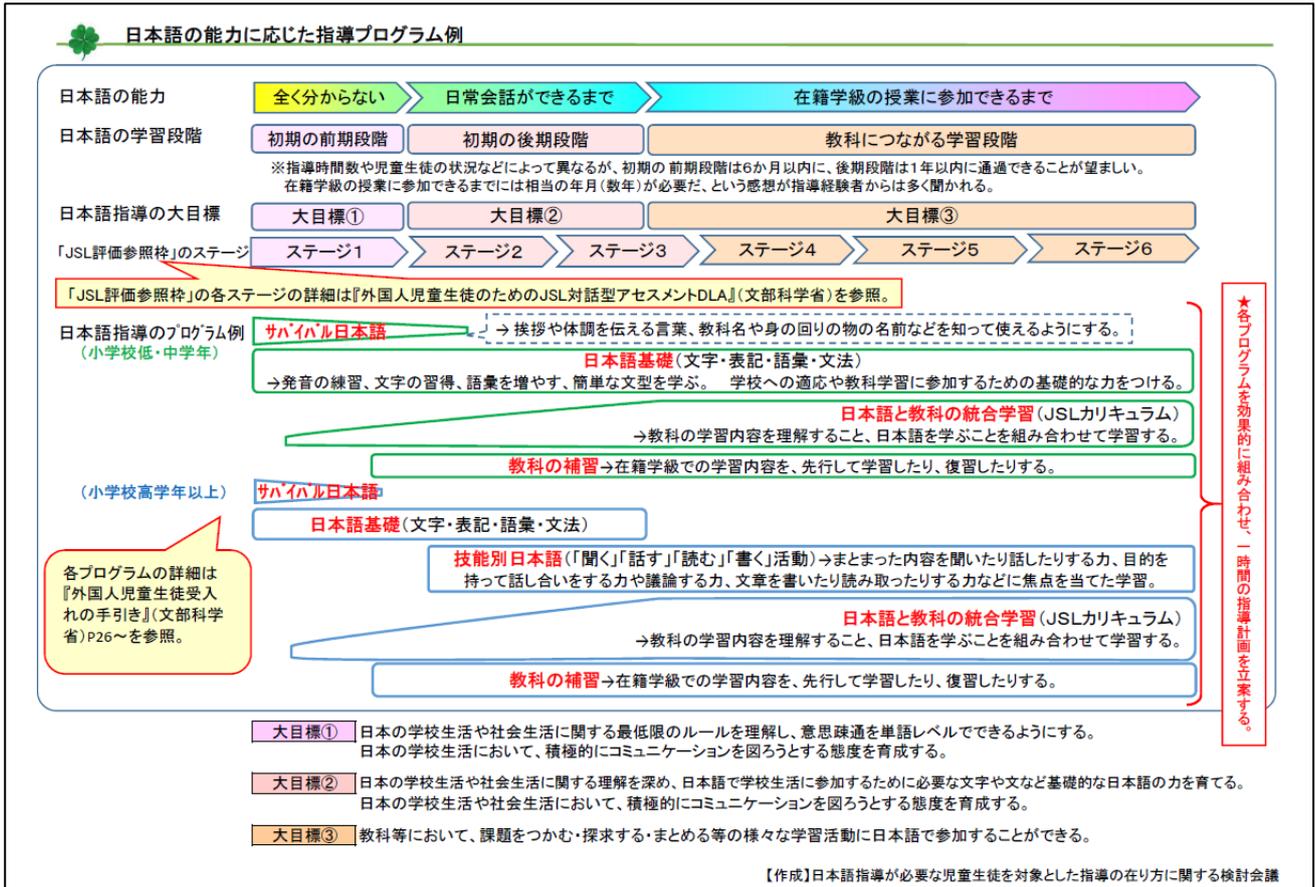
## (3)まとめ(課題と展望)

校内に外国につながるのある生徒が増えたことで、多岐にわたる特有の課題を持った家庭が続出した。これまでは各学級担任や教育相談コーディネーター、そして国際担当がこれらの課題への対応を行っていた。しかし、国際教育コーディネーターを配置したことで、これらの課題に対してどのように対応したらよいかを検討し、それぞれの役割から取り組みをコーディネートすることができるようになった。仕事が分業化されたことで、働き方改革にもつながると予想される。国際教育コーディネーターには、支援の在り方だけでなく、諸外国の学校制度や文化、そして在留資格に関することなど専門知識や、外部機関との連携を図るためのノウハウなど、身につけるべきことが多いため、それらを習得する機会が不可欠である。教育相談コーディネーターと同様に、国際教育コーディネーターを育成するための研修の機会が必須である。一方、国際教育コーディネーターを配置したことで「外国につながるのある生徒の対応はすべて国際教育コーディネーターにのみ任せればよい」という傾向になる懸念がある。国際教育コーディネーターの役割は「状況を分析し、適切にコーディネートすること」であり、すべての対応を1人で行うものではないことを強調しておきたい。

なお、国際教育コーディネーターは、全校の外国につながるのある生徒に目を向け、彼らに関わる教職員、日本語指導協力者、関係諸機関等に対し、それぞれの役割をコーディネートする必要がある。状況を的確に分析するためには、物事を俯瞰できるだけ適切な距離を維持する必要がある。そのためには、国際教室担当を兼務せず、別に指名される必要がある。

日本の少子高齢化は加速の一途をたどっていることから、今後も海外の労働力に依存する状況は続くと考えられる。やがてすべての学校に国際教育コーディネーターの配置が必須となるであろう。

※参考資料



(日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議 作成)

文部科学省ホームページ: [https://www.mext.go.jp/content/20231101-mxt\\_kyokoku-100002006.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231101-mxt_kyokoku-100002006.pdf)

おわりに

愛川プロジェクトは、開始して3年を経過した現在も取組の過程にあり、今後も継続していくものである。本中間報告は、この間に起きた困難の幾つかとそれに対してどのような対応を行ったかの記録である。総合教育センターがこの取組に直接的にかかわるようになったのは、令和5年度途中からであるため、報告書作成にあたって、プロジェクト開始への経緯と背景、本プロジェクトの特徴等について、総合調整の滝坂信一とスーパーバイザーの笠原陽子に聴き取りを行い、内容を記述した。なお、具体的な取組の内容については、関係者に執筆を依頼した。これらについては、それぞれ執筆者名を記載している。愛川プロジェクト会議や連携協議会の内容については、会議出席者の発言を基にそのアイデアや主な内容を記述している。他地域での同様な取組に寄与するものとなれば幸いである。

起点となる中津小学校では、年度の変わり目で、行きつ戻りつしつつも、教職員同士が対話を重ねながら、インクルーシブな学校開発の実現を目指し、少しずつ歩みを進めてきた。この学校で一貫して大事にされてきたことは、自由な対話の土壌づくりである。個々の教職員が疑問に思っていることや、引っかかっていることなどを言葉にする。一人ひとりがなんとなく思っていることや、なんとなく感じていることを言葉にしてみても、共有して、ではどうしようかというふうに対話を進めていく。教職員同士のこういった自由な対話の土壌があるからこそ、子どもたち一人ひとりへの共感的な支援が可能となるのであろう。

本プロジェクトの最終ゴールは、県内全域における、地域共生社会の実現を視野に据えた、地域に住むすべての子どもたちが共に学び共に育つ義務教育学校の開発である。開発的な取組であるがゆえに、プロジェクトに関わる者同士の対話も大切にしてきた。まだまだ遠い道のりではあるが、対話の輪は着実に広がりつつある。

総合教育センターとしては、県のシンクタンク機構として、今後もプロジェクトの発展を俯瞰的な視点で記述し、調査研究プロジェクト推進のための資料とするとともに、今後必要となるセンターでの研修や相談にも活かしていきたいと考えている。



<問合せ先>

神奈川県立総合教育センター  
企画調整部  
企画調整課 企画調整班

〒251-0871 藤沢市善行7-1-1  
電話 0466(81)1759(直通)